

# 設置の趣旨等を記載した書類

## 目 次

1	設置の趣旨及び必要性	(2)
2	専攻の名称、授与する学位等	(11)
3	教育課程の編成の考え方及び特色	(12)
4	教員組織の編成の考え方及び特色	(19)
5	教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	(20)
6	施設・設備等の整備計画	(25)
7	基礎となる学部との関係	(26)
8	入学者選抜の概要	(26)
9	「大学院設置基準」第14条による教育方法の実施	(32)
10	2以上の校地において教育研究を行う場合	(32)
11	多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合	(33)
12	管理運営	(33)
13	自己点検・評価	(35)
14	情報の公表	(36)
15	教育内容等の改善のための組織的な研修等	(38)

## 1. 設置の趣旨及び必要性

### (1) 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科の現状

岡山大学の将来構想（21世紀の岡山大学構想）に基づく大学院の重点化に伴い、医学と歯学とを統合的に理解できる学際的かつ国際的医療人の養成を図るため、平成13年4月に医学研究科、歯学研究科、医学部附属分子細胞医学研究施設の各講座を再編し、大学院医歯学総合研究科（生体制御科学専攻、病態制御科学専攻、機能再生・再建科学専攻、社会環境生命科学専攻の4専攻、9講座）に改組した。また、平成15年4月には、従来博士課程のみであった大学院医歯学総合研究科に、修士課程として医歯科学専攻を設置し、平成17年4月には大学院自然科学研究科の薬学系教員を移行し、大学院医歯学総合研究科から大学院医歯薬学総合研究科に名称変更を行い、修士課程（医歯科学専攻）及び博士課程（生体制御科学専攻、病態制御科学専攻、機能再生・再建科学専攻及び社会環境生命科学専攻）に加えて博士前期・後期課程（創薬生命科学専攻）を新たに設置した。さらに、平成18年度からの新薬学教育制度導入による学年進行により、平成22年度には博士前期課程創薬生命科学専攻を廃止し、薬科学専攻（博士前期課程）を設置した。平成24年度には博士後期課程創薬生命科学専攻を廃止し、博士課程の改組及び薬科学専攻（博士後期課程）を設置した。このように継続して、医療系の総合研究科として教育研究の充実を図ってきた。大学院医歯薬学総合研究科では、国際社会において高く評価され、地域社会に広く活用される研究成果の創出を基礎として、創造性豊かな自立した研究者、研究・教育・医療におけるリーダー及び高度な専門知識と豊かな人間性に基づく倫理観を兼ね備えた医療職業人の養成を目指し、新時代における学術的教育研究を展開している。

### (2) 岡山大学大学院における改革の方向性

岡山大学は、法人化以降「高度な知の創成と的確な知の継承」の理念の下、「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」を目的として、大学運営に取り組んできた。令和元年度には、「岡山から世界に、新たな価値を創造し続けるSDGs推進研究大学」としての「岡山大学ビジョン2.0」を、第3期中期目標期間の後半に掲げて「SDGs大学経営」をスタートさせた。「岡山大学ビジョン2.0」の教育改革では、「学修者本位の学び」のための教学マネジメント体制を整備するために、令和元年度にはCenter for Teaching Excellence (CTE)を設置し、教学設計・教学実施・教学評価の3側面からみた大学院教育の課題と改革方針を明確にして、学修者本位のアウトカム基盤型学位プログラム化と、学位の質を保証する内部質保証体制の構築を検討してきた。

第4期中期目標期間から、岡山大学は新たに、「岡山大学長期ビジョン2050：地域と地球の未来を共創し、世界の革新に寄与する研究大学」と、「岡山大学ビジョン3.0：ありたい未来を共に育み、共に創る研究大学」を掲げた。第4期の中期計画においては、教育の使命として、新たな価値創造と世界の革新に貢献する人材として「主体的に変容し続ける先駆者」を掲げ、大学院教育の改革に続いて、学士課程教育・高大接続の一体改革とリカレント教育の充実に取り組むことにしている。この一連の改革を通して、地域・世界との「共育共創」のフレームワークの下、ラーニング・アウトカムを重視する学修者本位の教育体制と環境を研究大学にふさわしい姿で構築していきたいと計画している。

これまでの岡山大学の大学院の現状では、我が国有数の総合大学の特色を生かし、既存の学問領域を融合した総合大学院制を基盤にして、現在8研究科体制で、高度な研究とその研究成果に基づく教育を実施してきた。本学では平成20年までに大学院重点化を完成させて、平成24年に環境生命科学研究科を設置し、各研究科の教育内容の充実を通してニーズに対応した大学院教育に取り組んできた。とりわけ、平成30年に設置したヘルスシステム統合科学研究科では、医工連携・文理横断の下、ヘルスシステムに関する社会ニーズの課題解決を図る統合科学の先進的な教育研究を推進し、設置から3年間で留学生や外部資金の獲得に顕著な成果を上げている。

その一方で、平成29年度から令和元年度入学者の平均定員充足率は、修士課程・博士前期課程では99%であるが、博士課程・博士後期課程93%、専門職学位課程76%であり、各課程の専攻単位では更に顕著な定員割れが起こっている。学問分野に基づいた小さな専攻を数多く抱える現状では、深い専門性や専門分野における課題解決能力の修得は可能であるが、激しく変化する社会課題を解決す

るという社会ニーズに柔軟に応えながら、解決のための分野横断型教育研究を展開するには不十分であり、抜本的な教育改革が必要と考える。

第4期中期目標期間を迎えて、これまでのSDGs推進研究大学としての実績と、CTE主導の教学マネジメント体制を基盤に、全学的な大学院改組に取り組むものである。具体的には、「岡山大学ビジョン3.0」の下、地域や世界ステークホルダーと協働する「共育共創」のフレームワークを活用して地球規模の社会課題の解決に向けた分野横断型、学修者本位のアウトカム基盤型学位プログラムを提供する。そのために、既存の研究科や専攻の再編統合といった全学的な大学院教育改革を通して、これからの社会の中で自らが率先して課題を発見し解決するリーダーシップとトランスファラブルな力を有する「主体的に変容し続ける先駆者」として、新たな価値創造と世界の革新に貢献する人材を養成する。

### (3) 大学院医歯薬学総合研究科（博士課程）の改組再編の必要性

昭和30年4月に、岡山大学大学院医学研究科が5専攻（生理系、病理系、社会医学系、内科系、外科系）で発足した。生理系と病理系は基礎医学講座で構成され、内科系と外科系は臨床医学講座で構成されていた。従前より安定的に確立された医学の各領域において、卓越した医学教育研究者や高度専門医療人を養成することを目的としていた。

昭和61年4月に、大学院歯学研究科が1専攻（歯学専攻）で発足した。基礎歯学と臨床歯学の別なく18講座を擁し、研究者として自立した独創的研究活動を行うために必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識及び人間性を備えた優れた研究者を養成することを目的としていた。

平成13年4月に、両研究科は大学院医歯薬学総合研究科に統合された。医学と歯学を統合的に理解する教育課程により学際的かつ国際的医療人の養成を図ることを目的としていた。博士課程は、生体制御科学専攻、病態制御科学専攻、機能再生・再建科学専攻、社会環境生命科学専攻の4専攻（9講座）へ改組された。各専攻の設置にあたっては、1）医学と歯学が基礎と臨床の区別なく、研究テーマによって包括されており、研究に関する連携が極めて緊密になること、2）研究基盤に基づく教育面での有機的な連携が可能になることが主眼とされた。

平成17年4月には、6年制薬学部薬学科に対応するため、大学院自然科学研究科の薬学系教員を上記4専攻のうち3専攻に分散移行して、大学院医歯薬学総合研究科に名称変更を行った。そのため、上記の4専攻からなる基本組織が維持された。

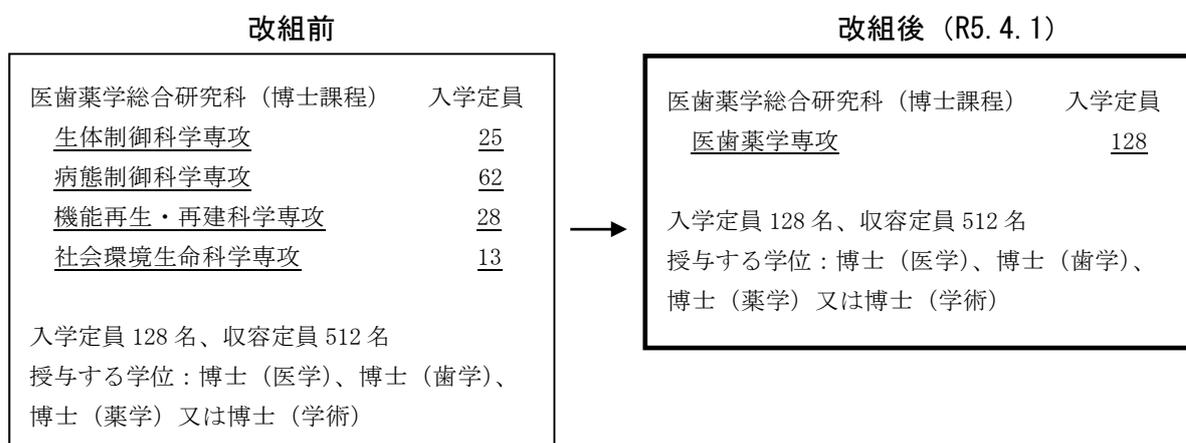
令和3年5月1日現在、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科（博士課程）は、生体制御科学専攻（入学定員25名、専任教員37名、3講座）、病態制御科学専攻（入学定員62名、専任教員91名、3講座）、機能再生・再建科学専攻（入学定員28名、専任教員47名、2講座）、社会環境生命科学専攻（入学定員13名、専任教員24名、2講座）の4専攻で構成され、入学定員は計128名、収容定員は計512名である。教育課程として都合7つのコース（一般コース、臨床専門医コース（医/歯）、アカデミックGP（General Practitioner）養成コース、分子イメージング教育コース、がんプロフェッショナルコース（医/薬））を擁しており、加えて令和3年度からは医療AI応用コースが新設されている。修了者には博士（医学）、博士（歯学）、博士（薬学）又は博士（学術）の学位を授与している。

以上のように本研究科（博士課程）では、医学・歯学・薬学領域を跨いで、研究テーマの関連性に基づき、教育研究上の基本組織である4つの専攻を置くことで、創造性豊かで自立した研究者、研究・教育・医療におけるリーダー及び高度な専門知識と豊かな人間性に基づく倫理観を兼ね備えた医療職業人を効率的に養成してきた。

しかし、現在の社会、殊に医歯薬学領域は、急激に変化しつつも複雑な課題を抱えている。例えば「がん」という疾患をとっても、正常細胞の分化・組織形成からの逸脱、発生・増殖・転移を支える分子論、神経支配や病原体・免疫の寄与、がん遺伝子・がんタンパク質・画像、殊にAI支援による診断、薬物・外科・放射線による集学的治療、小児がんと出生前診断、リエゾン精神医療、予防と社会復帰など医歯薬学、基礎・臨床・社会医学を包摂する多様な側面が生じており、一人の患者が多様な課題を抱え多面的支援を必要としている。このような社会の高度化、多様化、迅速に変化する高度人材養成のニーズに的確に応えていくためには、既存の研究領域や発想を越えた挑戦が必要となっている。それぞれの基礎学部で医学・歯学・薬学等を修めてきた多様な大学院生の個性と能力を伸ばして実社会が必要とする高度人材を養成するためには、あらかじめ想定される既存の研究テーマの壁

を越えた幅広い専門領域の教員が柔軟に協働して教育研究にあたる必要がある。具体的には、学修者主体の「学位プログラム」を大学院における教育研究の軸に据え、従来型の研究領域の枠組みを越えて教育組織と資源を柔軟に結集するため、研究テーマによって包括された現在の4専攻から、大括り化された「医歯薬学専攻」に改組する。このような学位プログラム化を見据えた専攻の改組により、人材養成目的から始まる3ポリシーに沿ったアウトカム基盤型学位プログラムを柔軟に構築して、岡山大学ビジョン2.0（平成31年-令和3年）に定める「大学院教育の国際化加速とリカレント教育を通じた『社会』と『学び』の発展的接続」を実現するとともに、社会ニーズの変化に迅速に対応した教育プログラムを幅広く提供することで、リカレント教育、国際教育の更なる充実を図る。

【改組の概要】岡山大学大学院医歯薬学総合研究科（博士課程）生体制御科学専攻（入学定員25名）、病態制御科学専攻（入学定員62名）、機能再生・再建科学専攻（入学定員28名）、社会環境生命科学専攻（入学定員13名）の4専攻（入学定員128人、収容定員512人）から、令和5年4月に医歯薬学専攻の1専攻（入学定員128人、収容定員512人）への改組を計画する（下図）。学術分野ごとに組織された10の大講座を廃し、学位プログラムにおける教育研究に係る責任が明確となるよう医学系講座、歯学系講座、薬学系講座に再編する。また、授与する学位は、従前と同様に博士（医学）、博士（歯学）、博士（薬学）又は博士（学術）とする。



#### （4）大学院医歯薬学総合研究科医歯薬学専攻（博士課程）の人材養成目的及び学位プログラム

##### 1）人材養成目的

大学院医歯薬学総合研究科医歯薬学専攻（博士課程）は、国際社会において高く評価されると共に、地域社会において広く活用される研究成果の創出を基礎として、創造性豊かで優れた能力により国内外の機関で自立した研究者、高度な専門知識と豊かな人間性に基づく倫理観を兼ね備えた特色ある医療のプロフェッショナル及び教育・研究・医療分野で人類の叡智を拓ける大学教員を養成する。

##### 2）医歯薬学専攻（博士課程）のディグリー・ポリシー

以下のディグリー・ポリシーを、入学志願者及び学生に公表する。

##### 【医歯薬学総合研究科 医歯薬学専攻（博士課程）ディグリー・ポリシー】

大学院医歯薬学総合研究科医歯薬学専攻（博士課程）は、医学・歯学・薬学の領域で、教育研究、先進的医療の中核拠点として、我が国及び地域に貢献する融合型の医療系大学院である。博士課程では、国際社会において高く評価されると共に、地域社会において広く活用される研究成果の創出を通じて、創造性豊かで自立した研究者、高度な専門知識と豊かな人間性に基づく倫理観を兼ね備えた医療職業人及び教育・研究・医療におけるリーダー的大学教員を養成している。

そのため、次のような実践力、探究力、コミュニケーション力、専門力、教養力を身に付けることを求めている。

#### **実践的な問題を解決できる力【実践力】**

グローバル化に対応した国際感覚を有し、自己の専門分野をもって社会をリードする行動を取り、日々発生する様々な課題に対し、持続可能な社会の実現に向けた新たな枠組みを構築することができる。

#### **自律的に探究を推進する力【探究力】**

自己実現に向けて、生涯に亘り医学・歯学・薬学の発展に寄与する高い学習意欲を持ち、基礎から社会実証研究に至る諸相で、長期的・短期的課題を設定して研鑽を積むことができる。

#### **成果創出に活かせるコミュニケーション力【コミュニケーション力】**

幅広い学術研究領域の情報を自ら収集・分析し、適切に発信できることに加え、チーム・ユニットの意見をまとめ、適切な方向性を提示することができる。

#### **知の創成につながる幅広い専門力【専門力】**

医学・歯学・薬学に関する幅広い高度な専門知識と技能、態度及び分野の垣根にとらわれず、課題に対してアプローチする能力を身に付けて社会に貢献できる。

#### **人間性に富み国際的に通用する教養【教養力】**

広い学識を習得し、学術的問題を見出すとともに、その問題解決に向けての論理的思考力・判断力・創造力を有し、人間性や倫理観に裏打ちされた研究者としての豊かで国際的な教養を身に付けている。

所定の単位を修得し研究指導を受け、自ら学位論文を作成・発表して学位審査を受け、最終試験に合格することが、博士（医学・歯学・薬学・学術）の学位授与の要件である。この過程を通して、人類の知の限界を僅かに広げつつ、人間・社会・自然についての自らの視点と理解を、理性に基づいて示す必要がある。学位審査については、公開の「学位申請の手引き」として学位論文の提出方法等を定め、学務委員会で選出される委員で構成される審査委員会を設置して、学位審査発表会を実施します。審査報告書に基づき教授会において学位授与について最終判定される。

### **3) 学位プログラムの編成**

大学院医歯薬学総合研究科医歯薬学専攻（博士課程）では、学位授与にあたり、世界と我が国の社会及びアカデミアが博士の学位に求める能力の水準と専門性を勘案して、達成すべき能力をディグリー・ポリシーに明示するとともに、それを修得させるよう体系的に設計した複数の教育プログラム（以下「学位プログラム」）を編成し、その大綱をカリキュラム・ポリシーに明示する。

医学・歯学・薬学は、応用生命科学の一領域として共通の概念と理解に立脚することから、大学院レベルで本領域の教育研究を担う教育研究組織は、大学院医歯薬学総合研究科として既に大括り化されている。また、基礎学部として医学部・歯学部・薬学部の6年制学士課程を擁している。そのため、4年制博士課程では人材養成目的が異なる3つの学位プログラム（医学学位プログラム、歯学学位プログラム、薬学学位プログラム）を編成する。各学位プログラムの3つのポリシーの策定や、教育課程の編成・実施・評価・改善については、それぞれ医学系講座、歯学系講座、薬学系講座が第一義的に責任を負う運営体制とし、学務委員会の医学系部会、歯学系部会、薬学系部会及び医学系会議、歯学系会議、薬学系会議が所掌する。これらの学位プログラムの人材養成目的と教育課程は相互に関連があることから、各学位プログラム間の企画・調整にあたる共通の教員組織として学務委員会を組織する。

各学位プログラムには、コースワークとして専攻共通科目（高度リベラルアーツ科目）、専攻共通科目（専門基礎科目）及び専門科目を、リサーチワークとして研究活動を単位化した実習科目、研究発表を中心とした能動学修を単位化した演習科目、複数教員による研究に対する助言及び研究基礎力審査を単位化した「課題研究」を共通に設定する。人材養成目的の面から、全ての学位プログラムで共通に必要な授業科目については、学務委員会が立案し、各学系会議で審議し

た後に設定・配当する。研究者を目指す大学院生による国際学会での発表を単位化した「グローバル・プレゼンテーション」が例として挙げられる。他方で、特定の人材養成に必要な授業科目については、部会が主体となって立案の後、学務委員会、関係学系会議で審議して関係の学位プログラムに設定・配当する。大学教員を目指す大学院生による教育実習を単位化した「グローバル医学教育実習」、「グローバル歯学教育実習」が例として挙げられる。

また、必要により、それぞれの学生が、自分のキャリアパスに合った特色ある授業科目の履修が可能となるよう、学位プログラムには選択プログラムを設定する。(資料1)

### ① 医学学位プログラムのディグリー・ポリシー

医学学位プログラムでは、医学における幅広い学識と高度な研究能力を有し、地域医療から高度先進医療までを担う高度専門医療人、医学・医療に関する確かな教育研究能力を備えた高等教育教員、創造性豊かで優れた研究・開発能力を持ち学際的・国際的に活躍できる医学・医療分野の研究者などを養成する。

例えば、先進的医療技術を駆使して、がんや難病の治療を行う高度臨床研究医や生命科学の深い理解と洞察に基づき、医療の様々な局面で活躍する高度総合臨床医、医学・生命科学領域で人類の叡智を拓げ社会実装に取り組みつつ後進を養成する大学教員、医学・生命科学関連の国内外研究機関・企業で活躍する研究者などを想定している。

次の2つの要件を満たした者に、博士(医学)又は博士(学術)の学位が授与される。コースワークでは、専攻共通科目(高度リベラルアーツ科目)、専攻共通科目(専門基礎科目)、専門科目からなる体系的なカリキュラムに沿って学修を進め、実践力、探究力、コミュニケーション力、専門力、教養力を修得しつつ、所定の単位を取得することが必要である。リサーチワークでは、実習科目として、指導教員の指導の下、自らの研究課題に能動的に取り組み、人類の限界に挑戦しつつ自著学位論文をまとめ、審査及び最終試験に合格することが求められる。また、演習科目や課題研究では、自らの研究について発表討論することにより、自らの論理的思考能力、研究遂行能力、説得力が所定の水準を満たしていることを能動的に示すことが必要である。

### ② 歯学学位プログラムのディグリー・ポリシー

歯学学位プログラムでは、歯学における幅広い学識と高度な研究能力を有し、地域医療から高度先進医療までを担う高度専門医療人、歯科医学・歯科医療に関する確かな教育研究能力を備えた大学教員、創造性豊かで優れた研究・開発能力を持ち学際的・国際的に活躍できる歯学・歯科医療分野の研究者などを養成する。

例えば、生命科学の深い理解と洞察に基づき、歯科医療の様々な局面で活躍する総合臨床歯科医や、リサーチマインドを持ち先進的歯科医療技術を駆使した治療を行う高度臨床専門歯科医、歯科医学・生命科学領域で人類の叡智を拓げ社会実装に取り組みつつ後進を養成する大学教員、歯科医学・生命科学関連の国内外研究機関・企業で活躍する研究者などを想定している。

次の2つの要件を満たした者に、博士(歯学)又は博士(学術)の学位が授与される。コースワークでは、専攻共通科目(高度リベラルアーツ科目)、専攻共通科目(専門基礎科目)、専門科目からなる体系的なカリキュラムに沿って学修を進め、実践力、探究力、コミュニケーション力、専門力、教養力を修得しつつ、所定の単位を取得することが必要である。リサーチワークでは、実習科目として、指導教員の指導の下、自らの研究課題に能動的に取り組み、人類の限界に挑戦する。演習科目や課題研究では、自らの研究について発表討論することにより、自らの論理的思考能力、研究遂行能力、説得力が所定の水準を満たしていることを能動的に示すことが求められる。最終的に自著学位論文をまとめ、審査及び最終試験に合格することが必要である。

### ③ 薬学学位プログラムのディグリー・ポリシー

薬学学位プログラムでは、薬学・薬物治療学及び関連分野を先導し、広く人類の健康に貢献する国際水準の研究と教育を推進している。これらの研究・教育活動を通じて、深い学識と高度な専門性、更には社会をリードする行動力と、自ら成長し続ける意欲を備えた薬学研究者や大学教員、高度先導的薬剤師や高度専門職業人を養成し、社会の要請に応える。そのため、以下の資質・能力を身に付けることを求めている。

実践力：薬学のグローバル化に対応した国際感覚と学術的コミュニケーション能力に基づいて社会をリードし、持続可能な社会の実現に取り組む実践力

探究力：薬学・薬物治療学の発展に寄与するため、生涯に亘って自己の成長を追究し、高い学修意欲を持ち続け研鑽を積む力

コミュニケーション力：薬学に関連する幅広い領域の情報を自ら適切に収集・分析し、適切に活用・情報発信する力

専門力：薬学・薬物治療学及び関連分野に関する幅広い専門知識と技能

教養力：課題抽出・解決能力や人間性、倫理観の基盤となる豊かで国際的な教養

薬学学位プログラムでは、上記の資質・能力の研鑽を積み、薬学・薬物治療学及び関連分野を先導する知のプロフェッショナルにふさわしい世界水準の広い学識と、健康・医療に関する基礎研究から社会実証研究に至る諸相での課題抽出から解決までを自ら推進できる高い研究能力を身に付けるとともに、所定の単位を修得し、学位論文にまとめた研究成果が学位授与の水準を満たした者に、博士（薬学）又は博士（学術）の学位を授与する。

#### 4) 選択プログラムの設定

医学領域及び歯学領域では、専門性及び進路の面で多様な人材の養成が求められる。また、社会が求める人材像も時代とともに変化していく。このような人材養成の要請に柔軟かつ継続的に応えることで、学生それぞれが自分の興味・適性に合ったキャリアパスを形成できるよう、医学学位プログラム及び歯学学位プログラムではそれぞれ特色ある授業科目の履修を可能とする選択プログラムを設定する。

現在の我が国の社会が求める医学領域のスペシャリティ人材として、例えば、i)がんなどの難治性疾患の臨床医学から基礎医学への橋渡し(From Bedside to Bench)で先導的な役割を果たす創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者や確かな教育能力を兼ね備えた大学教員、ii)感染症医療や救急災害医療を含む多様な地域医療ニーズに対して専門性を越えた統合的理解・横断的なアプローチで解決する着眼点・方法論を修得し、それをグローバルな医療問題の解決にも展開できる多様な高度人材、iii)仮想空間と現実空間を高度に融合させた人間中心のシステムにより、保健・医療・介護の課題を解決することができる高度医療人や高度専門職業人などが挙げられる。また、歯学領域のスペシャリティ人材として、例えば、歯科医学における種々の問題を解決するため、学術領域や国境を越えた多様な場面で、先導的な研究を開拓する能力を備えた卓越研究者や、それを次世代に伝える能力を兼ね備えた大学教員などが挙げられる。

学修者は自己分析の上で自らのキャリアを具体的に想定しつつ、医学学位プログラムでは、選択プログラムとして、包括がん研究者・研究医養成プログラム、グローバル医療人養成プログラム又はメディカルデータサイエンスイノベーター(MDS)養成プログラムを構成する授業科目の履修が可能である。また、歯学学位プログラムでは、選択プログラムとして、ボーダレス歯学研究医養成プログラムを構成する授業科目の履修が可能である。

##### ① 医学学位プログラム（選択プログラム）

###### i) 包括がん研究者・研究医養成プログラム

臨床医であった者が基礎研究を志すようになること、また逆に、基礎研究を実臨床に役立てたいと志すようになることは、枚挙に暇がない。がん研究者・研究医養成プログラムには、学修者の進路変更に対応できるよう「がん研究者コース」と「がん研究医コース」を意図的に設定している。原則としていずれのコースの学生も他方のコースの講義を選択必修科目又は選択科目として履修できる。

大学院医歯薬学総合研究科では、がん基礎研究を推進し、がん研究者の養成や教育の中核拠点として、岡山大学病院と連携を図り、がん予防・診断・治療法の開発を目指した「岡山大学がん研究コンソーシアム」（以下「がん研究コンソーシアム」）を形成しており、がん研究コンソーシアムが主体として実施する「がん研究者コース」を設定する。

他方、中国・四国地域に位置する 11 大学及び地域の 35 のがん診療連携拠点病院との広域連携組織による「中国・四国広域がんプロ養成コンソーシアム（以下「中四がんプロコンソーシアム」）が主体となって実施する「がん研究医コース」も設定する。

### [がん研究者コース]

#### イ. 養成する人材像

最新のがん研究に関する統合的理解と、研究推進能力を兼ね備えた人材を養成する。がん病態の理解と治療戦略は時代とともに変化するが、継続的かつ徹底的な議論と分野を跨いだ人的交流等を重ねることで、これに即応できる行動様式と学修能力を備えた人材を養成する。さらに、この領域の教育研究と医療において、国内外でリーダーシップを発揮できる人材を養成する。

#### ロ. 修了後の進路等

がんに関わる国内外の研究機関・企業の研究者、がんに関する最新の専門知識と集学的診断・治療技術を駆使できる高度臨床研究医、がん病態の深層研究に従事する傍ら後進を教育・養成し新しい知識を啓蒙して医療実装に貢献する大学教員等を想定している。修了後もがんに関する知のプロフェッショナルとして、がん研究コンソーシアムと連携した教育研究・診療活動が期待される。

#### ハ. 特色ある授業科目

がん細胞とそれを取巻く微小環境との関係を通して、がん病態を理解する「がん微小環境学 基礎」等のがん研究の基礎として学んだ後、専門科目ではがん微小環境を標的とした「がん微小環境治療学」等を履修する。これらは、主としてがん研究コンソーシアムの構成員が担当／分担する。研究活動を単位化した実習科目は、がん研究コンソーシアムに参加する分野と連携して実施する。がん研究コンソーシアムでの定期研究発表会を含む演習科目は、多くの留学生に対応するため、可能な限り英語で実施する。文化や学術分野を越えて議論するために、必要な技術を修得させつつ経験を積み、国際学会にて発表（「グローバル・プレゼンテーション」として単位化）を行う。

### [がん研究医コース]

#### イ. 養成する人材像

がん患者数の増加やがん治療の進歩に伴い、高齢者がん医療、がんゲノム医療、希少がん、小児／思春期・若年成人 (AYA) 世代がんへの対応は、新たな重要課題となっている。本コースでは、高いレベルでそれらを理解し適切な医療を提供できる医療人が必要とされる社会のニーズに応え、これらのがんに関する高度で包括的な知識と技術を持ち、チームで連携してがん診療を提供するため、がん患者の求める全人的医療を実践できる卓越したがん専門医療人を、多職種連携教育により養成する。

#### ロ. 修了後の進路等

がん薬物療法専門医、がん治療認定医、放射線治療専門医等のがん診療に関する専門医資格を取得し、自ら臨床研究やトランスレーショナルリサーチを推進できる次代の臨床腫瘍研究医、がんに関する高度の教育研究能力を有し国際的に活躍する大学教員などを想定している。修了後もがんに関する知のプロフェッショナルとして中四がんプロコンソーシアム参加機関と連携した教育研究・診療活動が期待される。

#### ハ. 特色ある授業科目

本コースが提供する授業は、主として中四がんプロコンソーシアムに参加する連携 11 大学それぞれの特性・専門性を生かした医師、メディカルスタッフが担当/分担する。特色ある授業科目として、連携大学の大学院生が一堂に会して行う「がんチーム医療実習」やがん診療連携拠点病院等での実習を含むプラクティカム（課題解決型在外実習）科目を設定している。

がん専門医療人の基礎となる「悪性腫瘍の管理と治療」、「医療倫理と法律的・社会的問題」、「医療対話学（コミュニケーションスキル）」、「がんチーム医療実習」、「医療情報学」等を学んだ後、専門科目として「がんのベーシックサイエンス・臨床薬理学」、「がんの病理診断・放射線診断学」、「臓器別がん治療各論」、「がん緩和治療」等を学ぶことができる。

### ii) グローカル医療人養成プログラム

#### イ. 養成する人材像

本プログラムは、Local な地域医療ニーズに対して、専門性を越えた統合的理解・横断的なアプローチで解決する着眼点・方法論を修得し、Global な視点で問題解決に取り組む姿勢を発展させていくための素養を培うことを目的とする。総合診療学をベースに、感染症学（感染症診断学・感染症治療学・感染制御学・微生物学・分子疫学）に重点を置きながら、地域医療プラクティカムとしての地域医療学（総合診療学・老年医学・予防医学）、医療教育学（医療人教育・社会医学教育・リカレント教育）、東洋医学（漢方診療）、緩和医療、国際診療、ナラティブメディスン（物語能力を用いて実践される医療）など幅広い分野に対応できる多様な人材を養成する。基礎・臨床研究を問わず、研究手法は量的・質的研究を含む。また、海外留学生の受け入れを含め、海外文化との積極的な交流を図ることで、国際的な感覚を身に付けた国際医療人の輩出を目指す。

#### ロ. 修了後の進路等

学位取得後は、診断学・治療学・疫学・倫理学・社会学・教育学など横断的・統合的な研究・教育力を持つ博士（医学）として、総合診療に係る教育研究を実践・追究する大学教員、地域医療に携わる総合診療医、研究機関における研究医、その他専門分野における臨床専門医として、各々の立場において GLOCAL（Global×Local）な姿勢で教育・研究・診療を継続することが期待される。感染症分野におけるキャリアパスとして、臨床感染症専門医、医系技官/保健所長などの保健・行政における高度職業人、高度な臨床知識背景を持つ基礎研究者、WHO などの国際機関で活躍する人材の輩出を目指す。

#### ハ. 特色ある授業科目

文科省 GP（未来医療研究人材養成拠点形成事業）として開講したアカデミック GP 養成コア科目（総合診療・臨床推論・高齢者・緩和医療・認知症・東洋医学）を統合した科目「アカデミック GP 養成統合科目」を必修としている。感染症学や課題解決型プラクティカムを取り入れた地域医療学を重点的に学びながら、医療教育学・予防医学（生活習慣病）などの横断的・統合的分野について集中的に学ぶ。また、岡山市立市民病院との連携大学院は、国内初かつ、本プログラムの特徴的な制度であり、地域医療と研究の両立を目指す医師にとって有益な教育プログラムである。さらに、総合内科学講座と連携する地域の総合診療医学寄付講座では、地域医療の実践の場を提供するのみならず、地域が抱える Local な課題（＝研究シーズ）を実臨床視点で抽出・解析し、国際的視点から Global な解決策の提案をしていくことで、地域医療現場の改善を目指す。

### iii) メディカルデータサイエンスイノベーター(MDS) 養成プログラム

保健医療分野における研究デザインとデータ収集・解析により、人間集団が織りなす事象を幅広く教育研究の対象とした「ビッグデータ解析コース」と、収集されたデータから AI 技術を応用して、価値の創出を目指す「医療 AI 応用コース」からなるプログラムである。

これら相互に関連する領域を戦略的に包括することで、本学術領域の汎用性と専門性に配慮しつつ、学生の進路変更にも柔軟に対応できるプログラムとしている。

### [ビッグデータ解析コース]

保健医療分野におけるデータサイエンスを牽引すべく、この分野での研究デザイン、データ収集・管理・解析、研究プロジェクト・マネジメントを学ぶプログラムコースである。

#### イ. 養成する人材像

保健医療分野でのデータサイエンスに関する総合的理解と、研究推進能力を備えた人材を養成する。医学部以外の分野出身者にも門戸を開き、保健医療分野での学びを通してデータサイエンス研究の発展に貢献できる人材を養成する。この領域の教育研究と医療応用において、国内外でリーダーシップを発揮できる人材を養成する。

#### ロ. 修了後の進路等

創薬や治験に関わるデータサイエンティストなどの企業研究者、メディカルデータサイエンス研究を立案・実施・評価できる大学教員、公衆衛生行政をリードする高度で知的な素養のある公務員などが想定される。

#### ハ. 特色ある授業科目

まず、データサイエンスイノベーターに必要なコア領域である「医療情報学」や、医学の一分野として数理統計を扱う「疫学」等を広く学ぶ。専門科目では、新たな科学的視点や社会実装を視野に入れつつ、データサイエンスの医学応用について学ぶ「メディカルデータサイエンスイノベーター養成科目」を必修科目としている。データサイエンスの保健医療分野への応用を学ぶ「臨床研究・予防医学実践論」、社会応用の実例から学ぶ「社会疫学」、Society5.0時代への理解を深める「医学 AI 概論」等を選択必修科目とし、分野横断的な学修を進めることができる。リサーチワークでは、研究の企画・実施を実習科目として、進捗報告・発表を演習科目として経験することで、データサイエンスイノベーターに必要な企画力、実行力、表現力、倫理性等を涵養する。

### [医療 AI 応用コース]

文部科学省「先進的医療イノベーション人材養成事業保健医療分野」における、AI 研究開発加速に向けた人材養成産学協働プロジェクトにおいて、「Global×Local な医療課題解決を目指した最先端 AI 研究開発」人材教育拠点（主管校：東北大学、連携校：本学及び北海道大学）を基軸として展開するプログラムコースである。

#### イ. 養成する人材像

医療 AI 応用コースでは、既存学術領域を越えた、学際的機能連携を通じた革新的医療研究開発の創出のため、その基盤として、医療場面で収集されたデータから AI 技術を応用した価値の創出ができる人材を養成する。医療 AI に関する包括的で学際的な理解力と、医療課題解決につながる実践力を兼ね備え、AI 技術を医療分野において実践することで新しい価値を生み出し、適切な医療提供に貢献できる医療人を養成する。

#### ロ. 修了後の進路等

修了後の進路として、新領域や複合領域で全く新しい課題に挑戦する企業研究者、自ら医療データを活用することで臨床研究を実践し、臨床上の問題を解決して複合的な価値を創造できる高度先端医療人などを想定している。修了後も、医療 AI に関する新しい時代の専門家として、大学や研究所などと連携した教育研究・診療活動が期待される。

#### ハ. 特色ある授業科目

まず、「医療情報学」や「疫学」「医療倫理と法律的・社会的問題」など、必要なコア領域を広く学ぶ。専門科目では、Society5.0時代の理解を深める「医学AI概論」を必須科目とし、さらに、「医学AI応用特論1」「医学AI応用特論2」でより発展的な医療AI応用の可能性について学ぶ。リサーチワークでは、医療機関での実臨床や企業インターンシップをプラクティカムとして盛り込み、現場の課題や解決プロセスを、身をもって経験する「医学実習」、実習で経験した事例や案件を、プレゼンテーションやカンファレンス発表を行い、関連教員などと討議する「医学演習」など、学際的機能連携の能力を高める授業科目を履修できる。

## ② 歯学学位プログラム（選択プログラム）

### i) ボーダレス歯学研究者養成プログラム

#### イ. 養成する人材像

歯科医学における幅広い学識に支えられた、高度な先見性と研究能力を有し、学際的・国際的、すなわちボーダレスに活躍し地球規模での歯科医学の発展を導くことのできる教育者・研究者を養成する。また、社会の要請に応え、先進的歯科医療技術の開発・応用を担うことのできる先端医療人を養成することで、持続可能な人間社会の構築に貢献する。

#### ロ. 修了後の進路等

持続可能な社会構築のため、生命科学領域において叡知を揚げつつ後進を養成する大学教員、歯科医療に関わる生命科学を研究する国内外の機関・企業の研究者、多職種連携の下、生命科学の深い理解と洞察に基づき歯科医療の様々な局面で活躍する総合臨床歯科医等を想定している。

#### ハ. 特色ある授業科目

歯学学位プログラムに配当された歯科臨床関連科目に替えて、次のような授業科目を履修する。歯学研究の基礎として「最新歯科医学各論」を必修とし、複眼的視点を涵養するために、専門性を越えた様々な歯科医学領域の最先端研究について深く学ぶ。海外大学の教員を目指す学生を対象に「グローバル歯学教育実習」を選択必修としている。

## 2. 専攻の名称、授与する学位等

### (1) 専攻の名称及び理由

#### 医歯薬学専攻（博士課程）

[Division of Medicine, Dentistry and Pharmaceutical Sciences (Doctoral Course)]

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科は、医学・歯学・薬学を基盤とし、教育・研究・先進的医療の中核拠点として、社会に貢献する融合型の医療系大学院である。その博士課程では、医学・歯学・薬学領域の高度化、多様化、迅速に変化する高度人材養成と先端研究のニーズに、的確かつ継続的に応えていく必要がある。学修者主体の学びを保障する「学位プログラム」を教育研究の軸に据え、医学系講座・歯学系講座・薬学系講座の教員が、既存の研究テーマの壁を越えて柔軟に協働し、上記の社会ニーズに応え続けるため、この度の改組により大括り化する基本組織の名称については「医歯薬学専攻」とする。

#### (当該名称の国際通用性)

大学院医歯薬学総合研究科では、創設された平成13(2001)年より「Graduate School of Medicine, Dentistry and Pharmaceutical Sciences」の英語名称を使用しており、20年もの歳月の中で国内的にも国際的にも定着している。このことから、本専攻の英語名称 [Division of Medicine, Dentistry and Pharmaceutical Sciences (Doctoral Course)] も国際的に定着・通用すると想定される。

## (2) 授与する学位の名称と理由

医歯薬学専攻（博士課程）において授与する学位の名称については、以下のとおりである。

### 医歯薬学専攻（博士課程）

授与する学位	左記の学位を授与する学位プログラム	選択プログラム
博士（医学） 博士（学術）	医学学位プログラム	・ 包括がん研究者・研究医養成プログラム ・ グローカル医療人養成プログラム ・ メディカルデータサイエンスイノベーター(MDS)養成プログラム
博士（歯学） 博士（学術）	歯学学位プログラム	・ ボーダレス歯学研究者養成プログラム
博士（薬学） 博士（学術）	薬学学位プログラム	

#### 1) 医学学位プログラム

従前は、主として医学の分野で行われた研究に対して博士(医学)、主として医学・歯学・薬学の分野で行われた複合的・学際的な視点の研究に対して博士(学術)の学位を授与してきた。本学位プログラムでは、主として医学の分野で行われた研究に対して博士(医学)、主として医学の分野で行われた複合的・学際的な視点の研究に対して博士(学術)の学位を授与する。英語名称としては、従前と同様にそれぞれ Doctor of Philosophy in Medical Science 及び Doctor of Philosophy を用いる。

#### 2) 歯学学位プログラム

従前は、主として歯学の分野で行われた研究に対して博士(歯学)、主として医学・歯学・薬学の分野で行われた複合的・学際的な視点の研究に対して博士(学術)の学位を授与してきた。本学位プログラムでは、主として歯学の分野で行われた研究に対して博士(歯学)、主として歯学の分野で行われた複合的・学際的な視点の研究に対して博士(学術)の学位を授与する。英語名称としては、従前と同様にそれぞれ Doctor of Philosophy in Dental Science 及び Doctor of Philosophy を用いる。

#### 3) 薬学学位プログラム

従前は、主として薬学の分野で行われた研究に対して博士(薬学)、主として医学・歯学・薬学の分野で行われた複合的・学際的な視点の研究に対して博士(学術)の学位を授与してきた。本学位プログラムでは、主として薬学の分野で行われた研究に対して博士(薬学)、主として薬学の分野で行われた複合的・学際的な視点の研究に対して博士(学術)の学位を授与する。英語名称としては、従前と同様にそれぞれ Doctor of Philosophy in Pharmaceutical Sciences 及び Doctor of Philosophy を用いる。

### 3. 教育課程の編成の考え方及び特色

全学の大学院改革の基本方針（※2頁参照）を踏まえ、学修者本位のアウトカム基盤型学位プログラムを推進するため、医歯薬学専攻（博士課程）に「医学学位プログラム」、「歯学学位プログラム」、「薬学学位プログラム」の3つの学位プログラムを設定する。また、学修者の多様な専門性追究と、時代とともに変化する社会ニーズに応えるため、医学学位プログラムには、包括がん研究者・研究医養成、グローカル医療人養成、メディカルデータサイエンスイノベーター(MDS)養成の3つの選択プログラム、歯学学位プログラムにはボーダレス歯学研究者養成の選択プログラムを設定して、学生自身のキャリアパスにあった特色ある授業を履修可能としている。

各学位プログラムには、教育の順次性に配慮して、コースワークとリサーチワークの各授業科目を配当する。コースワークでは、まず、人間形成の基盤となる幅広い素養を涵養するため、専攻共通

科目（高度リベラルアーツ科目）を配当する。次に、専門基礎領域で入学者の基礎学力を補充・展開する専攻共通科目（専門基礎科目）をプログラムの必要性に応じて配当する。SDGs大学を具現化するため、主に途上国の医療系大学の教員養成と連携した「グローバル医学教育実習」、「グローバル歯学教育実習」を専門科目に設定し、併せて授業の英語化を推進して教育研究の国際展開を目指す。また、実臨床から研究課題を学修者自らが探索し、地域の医療機関等との「共育共創」による、学びのオープン・イノベーションを具現化するプラクティカム科目を重視し、「臨床腫瘍学実習」、「地域医療プラクティカム」、「歯科臨床専門医プラクティカム」、「最先端薬学研究実習」等を設定する。リサーチワークの中間に研究基礎力審査を行う「課題研究」を設け、研究課題と解決のための知識・技能を評価するとともに、未知の世界に向き合う姿勢を涵養する。

実社会のニーズに対応し、多様で順次性のある教育課程を編成することで、学修者が主体的に幅広い教養、深い専門性、トランスファラブルスキルを修得する。このような教育課程により、人類史にインパクトをもたらす人材の養成を目指す。

### （1）大学院医歯薬学総合研究科医歯薬学専攻（博士課程）の教育課程編成の考え方及び特色

本専攻では、世界と我が国の社会及びアカデミアが求める人材像を具体的に想定し、博士(医学)、博士(歯学)、博士(薬学)又は博士(学術)の学位を授与するにふさわしい能力の水準と専門性を勘案して、体系的に設計した学位プログラム、及び各学位プログラムには、特色ある選択プログラムを設定する。それぞれのプログラムでは、コースワークとして専攻共通科目（高度リベラルアーツ科目）、専攻共通科目（専門基礎科目）、専門科目を、リサーチワークとして実習科目、演習科目、研究基礎力審査を主軸として教育課程を編成する。また、多様な専門人材に対する社会ニーズを勘案し、特色ある専攻共通科目、専門科目を設定する。特に学修者自らが地域の医療機関等での実体験の中で、研究課題を探索する医療プラクティカムを重視する。さらに、人材養成ニーズを深く勘案して必修・選択必修・選択科目をバランス良く設定する。

#### 1) 教育課程編成の考え方

基本的には、次のような種別の授業科目を、順次性に配慮して配当することにより、それぞれの学位プログラムを編成する。

授業種別	備考
<b>コースワーク</b>	
専攻共通科目（高度リベラルアーツ科目）	高度リベラルアーツ教育、学位プログラム横断科目
専攻共通科目（専門基礎科目）	学部教育と専門科目の接続科目（プログラムを跨ぐ場合がある）
専門科目	教育プログラムごとの高度専門人材の養成目的に応じた授業科目
<b>リサーチワーク</b> （学生の研究活動と受入指導教授による研究・発表指導を単位化した科目）	
実習科目	実験・調査・記録と指導を単位化（プラクティカムを含む）
演習科目	学内外での能動的な研究発表と指導を単位化（プラクティカムを含む）
研究基礎力審査	研究プロジェクトの中間発表により基礎的素養、知識、能力を審査
グローバル・プレゼンテーション	国際学会での研究発表と指導を単位化

#### ① コースワーク

##### i) 専攻共通科目（高度リベラルアーツ科目）

人間は本来自由で独立した存在であるが、現代社会では様々な制約を受けている。特に高度専門人材を目指す学修者は、それがゆえに専門性の拘束や制約を受ける。このような専門性から学修者を自由にすることが大学院教育に求められる。加えて、万物を統べる法則を探る科学研究を推進するためには、これまで人類が作り出してきた技術や技芸を習得し後進に伝授することも求められる。これら両面に対応することが大学院における高度リベラルアーツ教育の役割である。

専任教員が、医学・歯学・薬学の専門性から解き放たれた講義をオムニバス形式で行うことで、学修者に自分の専門性の社会における位置付けや意味を考えさせ、専門性に囚われないうい自由な発想に至る機会を提供する。例えば、研究デザイン、研究の信頼性保証、研究評価、知財戦略、産業保健など医学・歯学・薬学に共通する題目の講義に加え、女性研究者論や職業選択と自己実現など、人間形成の基盤となる題目の講義も幅広い視点で戦略的に実施する。加えて、遺伝子改変、ゲノム編集、バイオセーフティなどの医歯薬学研究の共通基盤技術や特定分野の先端研究技術について生命科学史における位置付けから今日の具体までを俯瞰的に説明する講義など、現代の医学・歯学・薬学を形成する多様な学術基盤を学際的に包含する科目としている。学修者は自らの学修とキャリア形成を考え、約 150 題目から各学位プログラム・選択プログラムで求められる単位に相当する講義数以上をオーダーメイドで設定し履修する。必要に応じて、研究指導教員は学生に履修講義に関するアドバイスをを行う。

## ii) 専攻共通科目（専門基礎科目）

各学位プログラムにおいて、学部教育の基礎性・汎用性から大学院の高度な専門性への接続性に配慮し、円滑に学修を進めることができるよう専攻共通科目を設定する。専門科目を学ぶために必要なデータサイエンス、医療情報、疫学、倫理学と法律・社会学、医療対話等の領域で基礎的な知識と考え方を学び、併せて学術プレゼンテーションなどの技能を修得する。

医歯薬学におけるデータサイエンスの役割は近年急速に増大しており、例えば、ヒト・ゲノムデータとプレジジョン・メディシン（精密医療）を組み合わせ、医薬の治療効果や副作用の個人差を予測するなどの方法論が開発されている。このような社会状況の変化に即応して、「医療データサイエンス」や「疫学」等の科目については、人材養成の目的に応じて各プログラムに幅広く配当する。データサイエンスと疫学の基礎と思考方法を身に付け、データサイエンティストと協業できる人材を養成する。

また、「医療倫理と法律的・社会的問題」では、臨床や社会と関わる医歯薬学の研究に携わる者として、これらの諸問題を理解し自らの実践・研究に生かす能力の修得を目指す。さらに「医療対話学（コミュニケーションスキル）」では、病を持って生きる人とその家族が抱える悩みに対し、医療者として良好な対話関係を築き、自己実現過程を支援できる能力の修得を目指す。これらの科目は、学修者が高い倫理性と幅広い社会性、コミュニケーション能力を涵養できるよう、全ての学位プログラムに配当する。

## iii) 専門科目

それぞれの高度専門人材に求められる専門領域の考え方を学び、知識と技能を修得する。例えば、医学学位プログラムの選択プログラムの包括がん研究者・研究医養成プログラムでは、臨床経験を積んだ医師ががん診療のエキスパートを目指し、社会人学生として入学することを想定しており、専門科目には「がん微小環境治療学」、「がんのベーシックサイエンス・臨床薬理学」、「がんの病理診断・放射線診断学」、「臓器別がん治療各論」、「がん緩和治療」といった高度な専門性を有する特色科目を配当している。

今回の改組は、学修者の主体的な学びを保障する学位プログラム化を主眼としており、自らのキャリア形成の観点から必要と考える授業科目について、担当教員の了解の上、標準履修モデルを越えて履修することが可能である。

## ② リサーチワーク

### i) 実習科目

学修者による実験・調査・記録や、課題解決型在外実習等の研究活動と、受入指導教員による指導を単位化した科目であり、原則、全学年に配当する。プラクティカムを含む実習科目については、主に低学年で実施する。

## ii) 演習科目

週ごとのプログレス・レポート、四半期ごとを目安とするリサーチ・セミナー、国内学会での発表など、学修者の能動的な研究発表と受入指導教員による指導を単位化した科目であり、原則、全学年に配当する。プラクティカムを含む演習科目については、主に低学年で実施する。

## iii) 研究基礎力審査

医歯薬学の基礎的素養に加え、専門領域に関する知識及び博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力を審査する。リサーチワークの中間に配当する。

## iv) グローバル・プレゼンテーション

国際学会での研究発表の準備と、発表及び複数教員による指導を単位化して、研究の国際化を推進する。

## 2) 医歯薬学専攻（博士課程）のカリキュラム・ポリシー

以下のカリキュラム・ポリシーを、入学志願者及び学生に公表する。

### 【医歯薬学総合研究科 医歯薬学専攻（博士課程）カリキュラム・ポリシー】

大学院医歯薬学総合研究科では、ディグリー・ポリシーに掲げる卓越した博士人材を養成して地域から国際社会まで広く貢献するため、医歯薬学専攻（博士課程）を設置している。ディグリー・ポリシーで定めた能力を円滑に獲得できるよう、指導教員は毎年度、学生と年間の研究計画を討議して研究指導計画を示す。また、学内共同研究を推進し学生支援を行うための副指導教員を決定する。これを指標として年間のリサーチワークを進める。さらに、中間審査として研究基礎力審査を行う「課題研究」を含む授業科目の単位修得計 30 単位に加えて、最終審査として指導教員を除いた複数教員による学位審査を修了要件に定めている。各専門分野の特性に応じて次のようにカリキュラムを編成している。

### 実践的な問題を解決できる力【実践力】

リサーチワークとして、各専門領域における最先端の研究を自らの手で行うと共に、その成果を能動的に研究発表することが求められる。さらに、研究が中間段階に達したところで、「課題研究」として研究基礎力審査を受け、分野が異なる教員や学生を対象に研究発表を行い、最終的には学位論文として発表することも求められる。「課題研究」では、学生の所属する教育研究分野以外の分野の教員から助言を受ける。

教員を目指す学生は、「グローバル医学教育実習」、「グローバル歯学教育実習」として、特別聴講学生が参加する学部レベルの演習・実習授業で教育実習を行い、国際性と共に自ら計画を立て実施する行動力を身に付ける。これらの授業により、時代と社会をリードする教育実践力を身に付ける。

### 自律的に探究を推進する力【探究力】

研究と発表及び論文作成の達成には、自律的な探究力が必要である。これらを学生に求めつつ、常に自らを振り返り、高い水準の欲求を自覚して、自己実現に向けた継続的な努力ができる高度人材を養成するカリキュラムを提供している。

### 成果創出に活かせるコミュニケーション力【コミュニケーション力】

研究に必要な学術論文などの情報を収集・活用するための手法を身に付けるため、1・2年次相当の高度レベルアーツ科目「研究方法論基礎」に、情報力についての授業を組み入れている。また、情報発信能力も身に付けるため、4年間を通して行われる演習科目は、研究成果の学会発表や論文発表も含んでいる。国際的な情報力の涵養のため、国際学会での成果発表を行う授業科目「グローバル・プレゼンテーション」を設定している。

### 知の創成につながる幅広い専門力【専門力】

本博士課程の専門領域は多岐にわたるため、複数の学位プログラム及び選択プログラムを設定している。各プログラム又は選択プログラムで養成する高度人材の必要性に応じて、専門基礎科目と専門科目を履修する。

### 人間性に富み国際的に通用する教養【教養力】

幅広い視点で技術・技芸を学ぶことにより、専門性の束縛を離れ、知的好奇心を引き出して研究マインドを育むため、1・2年次に高度リベラルアーツ科目「研究方法論基礎」、「研究方法論応用」を設定している。国際性涵養のため、英語による授業シリーズ「Medical Science Series」が含まれる。多様な学問領域に関心を持てるよう、学内外で開催される研究会及び講演会も研究方法論の授業とみなすこともある。

### 成績評価

講義科目では、主に総括的評価、実習科目及び演習科目では、主に形成的評価を行う。

### その他

大学院医歯薬学総合研究科医歯薬学専攻（博士課程）では、学務委員会を中心として、継続的な教育方法の改善に取り組んでいる。

#### ① 医学学位プログラム：カリキュラム・ポリシー

医学領域では、地域から国際社会まで幅広く貢献する、多様で卓越した医療人を養成するため、医学学位プログラムに加え3つの選択プログラム〔包括がん研究者・研究医養成、グローバル医療人養成、メディカルデータサイエンスイノベーター(MDS)養成〕を設定する。

また、ディグリー・ポリシーで定めた能力を円滑に獲得できるよう、社会人、留学生にも対応した次のようなカリキュラムを編成する。

- ・コースワークでは、1. 専攻共通科目（高度リベラルアーツ科目）、2. 専攻共通科目（専門基礎科目）、3. 専門科目を必修又は選択必修科目として履修する。また、学修者主体の学びを達成できるよう、多様な選択科目も設定する。
- ・リサーチワークでは、指導教員の下、研究の情報収集・計画立案・実施・記録を行う実習科目と、研究目的・方法・結果を論理的に討論する演習科目で構成されている。さらに、課題研究では、研究科の他の教員や学生の前で研究中間発表を行い、研究について建設的な意見を受けつつ質疑応答を進めることで、研究基礎力を審査する。これらの科目では、能動的なコミュニケーション力、実践力、国際性を涵養する。
- ・講義科目では、主に総括的評価、実習・演習科目では主に形成的評価を行う。

#### ② 歯学学位プログラム：カリキュラム・ポリシー

歯学領域では、地域から国際社会まで幅広く貢献する、多様で卓越した歯科医療人を養成するため、歯学学位プログラムに加え1つの選択プログラム〔ボーダレス歯学研究者養成〕を設定する。また、ディグリー・ポリシーで定めた能力を円滑に獲得できるよう、社会人、留学生にも対応した次のようなカリキュラムを編成する。

- ・コースワークでは、1. 専攻共通科目（高度リベラルアーツ科目）、2. 専攻共通科目（専門基礎科目）、3. 専門科目を必修又は選択必修科目として履修する。また、学修者主体の学びを達成できるよう、多様な選択科目も設定する。
- ・リサーチワークでは、指導教員の下、研究の情報収集・計画立案・実施・記録を行う実習科目と、研究目的・方法・結果を論理的に討論する演習科目で構成されている。さらに、課題研究では、研究科の他の教員や学生の前で研究中間発表を行い、研究について建設的な意見を受けつつ質疑応答を進めることで、研究基礎力を審査する。これらの科目では、能動的なコミュニケーション力、実践力、国際性を涵養する。
- ・講義科目では、主に総括的評価、実習・演習科目では主に形成的評価を行う。

#### ④ 薬学学位プログラム：カリキュラム・ポリシー

薬学学位プログラムでは、ディグリー・ポリシーを実現するため、以下のようなカリキュラムを編成する。

編成方針と教育・学修方法：薬学・薬物治療に関する実臨床及び関連する基礎研究・生命科学研究分野において、学生が主体的に先端的・独創的研究及び演習を遂行することにより、研究者が備えるべき課題探究・研究遂行・課題解決・成果発表に関する高度な能力を育み、知のプロフェッショナルとして自立するとともに、それぞれの学生が目標とする自己実現に繋げる。

- ・コースワークでは、専攻共通科目（高度リベラルアーツ科目）を履修した後、初学者が専門的な学びの動機を獲得できるよう、世界最先端の薬学・生命科学研究者によるオムニバス講義を専攻共通科目（専門基礎科目）として開講する。専門科目には、薬学研究に関する専門的で先端的な知識・情報を体系的かつ複眼的に修得するため、主科目及び副科目を設定する。
- ・リサーチワークでは、実践的研究と研究指導を通して高度な研究能力を養う実習科目、学生が能動的に知識・情報を活用してリサーチ・セミナーや学会発表を行う演習科目、高度な国際性と学術的コミュニケーション能力及び実践力を養う国際学会発表、リサーチワークの中間地点での研究基礎力審査を設定する。

学修成果の評価方針：規定数以上の単位修得と、リサーチワークに基づく研究成果をまとめた学位論文の審査と最終試験によって学修成果を評価する。

### 3) 教育課程の特色

医歯薬学専攻（博士課程）では、入学者の個性と能力を伸長して、社会が必要とする高度人材を養成するため、学修者主体の「学位プログラム」を教育研究の軸に据える。「医学学位プログラム」、「歯学学位プログラム」、「薬学学位プログラム」を編成して、学修者主体の学びを保証する教育研究を実施する。また、必要により、入学者の多様なキャリアパスに対応するため、悪性腫瘍に特化した先鋭的な教育プログラムや、地域の医療現場で活躍する総合診療医・感染症医・救命救急医などを養成して、地域医療ニーズに幅広く応えるなど、多様な選択プログラムを学位プログラムの中に設定する。

教員と学生が、医学・歯学・薬学の境界領域や分野横断型の研究を柔軟に企画・参画できるよう、単一の専攻に統合する。医歯薬学専攻（博士課程）には、「医学学位プログラム」、「歯学学位プログラム」、「薬学学位プログラム」を履修する学生と、医学系講座・歯学系講座・薬学系講座の専任教員が所属して、次のような方策により、上述の特色ある教育課程を編成する。

#### ① 医学系講座・歯学系講座・薬学系講座の教員が共同で実施する学位プログラム横断科目

専攻共通科目「研究方法論基礎」及び「研究方法論応用」は、専門領域における思考の限界から解き放ち学際性についても習得するための高度リベラルアーツ科目である。学務委員長が担当し、医学系講座・歯学系講座・薬学系講座の多様な領域の教員が分担する学位プログラム横断科目であり、合計約 150 題目の講義を実施する計画である。社会人大学院生に対応するため、リモートで参加できる講義や、留学生や国際性に配慮した英語講義も多数計画している。主体的な学びを保証すべく、学生は、指導教員と相談しつつ、学修とキャリア形成に必要な講義を選択履修する特徴的な科目である。

専攻共通科目（専門基礎科目）「医療データサイエンス」は、医学系講座と薬学系講座の教員が共同で実施する授業科目である。医歯薬学におけるデータサイエンスの役割は近年急速に増大しており、社会状況の変化に対応して、その基礎を学ぶ機会を全ての学生に提供する。

学修者の能動的な研究中間発表と、質疑応答により研究基礎力を審査する「課題研究」も、医学系講座・歯学系講座・薬学系講座の多様な領域の教員が分担する体制により、全ての学位プログラムに横断的に配当する。

#### ② 複数の学位プログラムに跨って配当する授業科目

医歯薬学の研究・実践に必要な倫理的・法的・社会的問題の理解については「医療倫理と法的・社会的問題」を、患者・家族との良好な対話関係を築く能力については「医療対話学（コミュニケーションスキル）」を、全ての学位プログラムに配当する。また、医歯薬学におけるデータサイエンスの応用・実装にあたる疫学・統計学については、専攻共通科目の「疫学」と専門科目の「統計パッケージ演習」を、各プログラムに幅広く配当して対応する。人材養成目的が異なる特色のある選択プログラムにおいても、共通に必要なとされる特論科目などの授業科目を横断的に配当する。

### ③ SDGs 達成を推進する専門科目

2015年の国連総会で、持続可能な開発のために必要な新たな行動計画として、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択された。我が国は、全国務大臣を構成員とする「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を設置し、2016年に優先課題としてPeople, Planet, Prosperity, Peace, Partnershipに対応する8項目を示した。これを受けて、本学では2019年よりSDGsへの貢献を経営の中核に置き、地域・世界の課題を常に価値創造の中心に置く教育研究を推進している。医歯薬学教育は、市民に等しく健康の増進、疾病の治療、福祉の向上をもたらす(Goal 3: Good Health and Well-being)ための高等教育を国際展開する(Goal 4: Quality education)点で、本質的にSDGsに合致する。本専攻では、疫学、倫理学、法社会学、医療対話、医療情報などの領域で、SDGsの基礎的な知識と考え方を学ぶ。また、キャリアアップを目指す途上国の教員を大学院生として受入れ、途上国からの短期学部留学生を対象に主に実習教育を実践する「グローバル医学教育実習」、「グローバル歯学教育実習」を複数のプログラムに配当し、教員養成を通じて持続的な開発目標を具現化する人材を養成する。



### ④ 地域での「共育共創」による学びにより学修者主体のリサーチマインドを養成するプラクティカム科目

医歯薬学は、市民と患者の保健・医療・福祉として社会実装される学術領域であり、そこには常に対象となる地域が存在する。本専攻の主な対象地域は中国・四国地方であり、地域の医療機関等との「共育共創」による学びのオープン・イノベーションを通して、学修者が実臨床の経験の中で研究課題を自ら探索する。SDGsに基づくこの教育方策「プラクティカム」を、各学位プログラムの人材養成目的に応じて配当・活用する。例えば、医学学位プログラムの「臨床腫瘍学実習Ⅰ」、「臨床腫瘍学実習Ⅱ」、歯学学位プログラムの「歯科臨床専門医プラクティカムA」、「歯科臨床専門医プラクティカムB」、薬学学位プログラムの「最先端薬学研究実習」のほか、幅広くリサーチワークの実習科目の構成要素に位置付け活用する。SDGsを展開するグローバルな社会実装においても、対象が地域であることに変わりはなく、プラクティカムの課題探索経験が国際的に活用されることを期待している。

### ⑤ グローバル・リサーチを推進するリサーチワーク科目

国際学会での学術発表と教員による指導を単位化する授業科目「グローバル・プレゼンテーション」を、全ての学位プログラムにリサーチワークとして配当する。

#### ⑥ 人材ニーズに応じて他研究科や外部機関と柔軟に連携した専門科目とリサーチワーク

法社会学、情報、材料などの領域で、他研究科の専任教員が兼任教員として授業を実施する場合があります。プラクティカム科目は、地域の医療機関等と密接に連携して実施する。国立感染症研究所、国立研究開発法人国立長寿医療研究センター、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、地方独立行政法人岡山市立総合医療センター・岡山市立市民病院、国立研究開発法人国立循環器病研究センター、地方行政法人大阪府立病院機構大阪国際がんセンターとの連携講座を設置しており、客員教員が学位プログラムを特徴付ける科目を分担する。殊に医学学位プログラムの選択プログラムであるメディカルデータサイエンスイノベーター(MDS)養成プログラムでは、文部科学省「先進的医療イノベーション人材養成事業保健医療分野におけるAI研究開発加速に向けた人材養成産学協働プロジェクト」において、東北大学を主管校、本学・北海道大学を連携校として行う「Global×Localな医療課題解決を目指した最先端AI研究開発」人材教育拠点の一環として、これらの大学と共同実施する授業を設定する。

#### ⑦ 社会人大学院生の履修に配慮した授業実施方法

本専攻の入学者の約9割は、病院等に在職のまま入学を希望する社会人と想定され、リカレント教育が大きな特色である。このような学生の授業履修に配慮するため、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置を活用する。例えば、専攻共通科目(高度レベルアーツ科目)の「研究方法論基礎」及び「研究方法論応用」などは授業の実施時間帯を平日の夕刻に、専門科目のうち「脳卒中特論」、「心筋梗塞特論」、「メタボリックシンドローム・肥満症特論」、「アンチエイジング特論」、「臨床老年医学特論」などは土曜日に集中講義として実施する。

### 4 教員組織の編成の考え方及び特色

#### (1) 大学院医歯薬学総合研究科医歯薬学専攻(博士課程)における教員配置

平成13年4月の大学院医歯学総合研究科への統合では、教員間の研究連携とそれに基づく教育連携を主眼として、研究領域に基づき生体制御科学専攻、病態制御科学専攻、機能再生・再建科学専攻、社会環境生命科学専攻の博士課程4専攻(9講座)に改組された。このような教員本位の教育研究組織を学修者本位の教育研究組織に転換することが、今回の改組の主たる目的である。

医歯薬学専攻(4年制博士課程)の主な基礎学部としては、医学部医学科、歯学部歯学科、薬学部薬学科など、医師、歯科医師、薬剤師を養成する6年制の目的学部が存在し、医歯薬学・医療領域における「高度な専門的知識・能力を持つ高度専門医療人」、「確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた医歯薬系大学教員」、「創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者」、「高度で知的な素養のある保健・医療・福祉分野の公務員」などの高度人材の養成が社会から期待されている。

社会が想定する人材像は、医学・歯学・薬学領域で異なっており、獲得すべきコンピテンシーやそのために編成すべき教育課程、付与する学位も異なるという一面がある。他方で、医療を支える医歯薬学は、応用生命科学の一領域として、共通の概念と理解に立脚するという一面もある。前者を反映するために、3つの独立した学位プログラム(医学学位プログラム、歯学学位プログラム、薬学学位プログラム)を編成し、後者を反映するために、各学位プログラム間で共通科目を適切に設定する。

このような学修者主体の教育課程を編成・実施するため、教員の適切な役割分担及び連携体制を構築する。まず、各学位プログラムにおける教育研究に係る責任の所在が明確になるよう、医学学位プログラムを主に担当する医学系講座、歯学学位プログラムを主に担当する歯学系講座、薬学学位プログラムを主に担当する薬学系講座の3講座からなる教員組織を編成する。各講座には、教育研究活動を通じた人材養成のため、高度の専門性を共有する複数の教員を擁する分野を複数配置する。次に、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携と責任体制が確保できるよう、医歯薬学専攻に一の学務委員会を置く。学務委員会は、専攻における教育プログラム共通の課題(入学試験実施、共通科目の設定、厚生補導とキャリア支援の実施を含む)を所掌する。人材養成の独自性に鑑み、学務委員会の下に各学位プログラムを担当する医学系部会、歯学系部会、薬学系部会の各部会を置き、各学位プログラムにおける学生募集、教育課程の編成、キャリア支援に一定の裁量と責任を担う運営体制を構築する。必要に応じて、学務委員会には特定の課題に対応するための部会又は

担当委員を置く。さらに、研究科教授会又はその代議員会である医学系会議、歯学系会議、薬学系会議、研究科運営会議等を組織し、運営に関する事項は、それぞれの必要性に応じて適切な会議で審議・報告される。

以上のように、学修者主体の学びを軸とし、責任ある教員組織を体系的に構築することで、一貫性のある運営が可能となる。(資料3・4)

## 5 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

### (1) 授業方法・単位認定

#### 1) 教育の順次性

コースワークでは、低学年に専攻共通科目(高度レベルアーツ科目)と専攻共通科目(専門基礎科目)を配当し、中学年に専門科目を配当する。

リサーチワークでは、全学年に実習科目、演習科目を配当しており、実習科目のプラクティカム(課題解決型在外実習)は低学年を中心に実施する。研究基礎力審査である「課題研究」は、中学年で実施する。一連のデータサイエンス系授業である「医療データサイエンス」、「疫学」、「統計パッケージ演習」は、順次性に配慮して配当する。国際学会での研究発表を単位化した「グローバル・プレゼンテーション」は、高学年での研究発表が想定されるが、低学年での研究発表を除外するものではないため、全学年配当としている。

各学位プログラム及び選択プログラムの履修モデルを資料2に示す。

#### 2) 授業の方策と単位認定

授業の方策は、1) 学生が教員による授業を受講する対面講義(感染症蔓延状況に応じてリアルタイム型eラーニングに変更される場合がある。)、2) オンデマンド型eラーニングコンテンツを利用した遠隔講義、3) 実習・調査・記録・プラクティカム(課題解決型在外実習)を含む実習、4) 学内・学外での研究発表を行う演習に大別される。

医歯薬学専攻の学生の多くが、社会人(医師、歯科医師、薬剤師、企業の研究者等)である。14条特例を活用し、対面授業では昼夜間開講を行う。休日、夜間及び集中講義を最大限に活用した時間割を設定して、学生の勤務・生活形態を考慮した履修指導や研究指導を行う。休日及び夜間の授業並びに研究指導の時間帯は、原則として平日は夜間の18時45分から21時00分までの間、土曜日は8時40分から17時50分までとする。

eラーニングコンテンツでは、留学生を念頭に多言語字幕を充実させて、誰でも何時でも何処でも履修可能とし、多様な学生に対応した授業として教育効果の向上を図る。また、技術講習会をFDとして開催し、教育技術の向上を図る。

以下に特色ある方策を採用した授業科目について記載する。

#### ① 「グローバル医学教育実習」及び「グローバル歯学教育実習」

国際交流協定締結先大学の医学部、歯学部から学生を学部の特別聴講学生(短期私費留学)として受入れ、当該大学等の教員を医歯薬学専攻の大学院生として受入れて、主に学部の実習授業において教育実習を行う。教育実習の指導計画、ポートフォリオ、最終報告を課しており、これらに基づいて学務委員会医学系部会、歯学系部会で単位付与について審議する。SDGs目標の一つである「4. 質の高い教育をみんなに」(世界中の人たちが、生まれた国や地域・家庭・性別に関わらず、効果的な教育を平等に受けることができる機会を提供しようという目標)を具現化するものである。

#### ② 「課題研究」

公開の場で研究指導教員以外の教員と学生を対象として研究の中間発表を行い、質疑応答に答える演習形式の授業である。「機密保持に関する誓約書」を提出させて、知的財産権の保護に務める。医歯薬学専攻の専任教員が世話教員として研究基礎力を審査し、審査結果を学務委員会に提出し単位付与について審議する。研究基礎力審査を公開の場で行うものであ

る。

③ 「グローバル・プレゼンテーション」

国際学会での発表準備（演題の申込み、発表抄録の作成、スライド・発表原稿等の準備等を含む）と予行会での研究指導教員によるアドバイスと学生の対応、実際の発表を単位化した演習形式の授業である。学会の基本情報、発表抄録等を学務委員会に提出し、単位付与について審議する。国際的な研究環境を大学院生のうちに体験させ、修了後のポストク留学につながることを目指している。

④ 「プラクティカムを含む実習科目」

地域医療機関等での実習により、実臨床での研究課題を考え、先端研究がどのように実臨床に生かされているかを演習科目で発表させることで、研究指導教員が評価する。地域との共有共創を具体化する授業科目である。

⑤ 「医歯薬学プレゼンテーション・プラクティス」

他の教育研究分野で実施される医学演習または歯学演習（プロGRESS・レポートやリサーチ・セミナーを含む）に参加し、自らの研究について発表・討論するとともに、他の学生の研究についても討論する。15回の演習への能動的参加を逐次ポートフォリオに記載し、受け入れ教育研究分野の研究指導教員が、能動的参加を認定して単位を付与する。学際的研究の推進と複数教員による指導を充実するものである。

(2) 履修指導・研究指導・修了要件等

1) 履修指導

それぞれの学位プログラム及び選択プログラムでは、養成する人材像に応じた単位数のコースワーク（専攻共通科目（高度リベラルアーツ科目）、専攻共通科目（専門基礎科目）、及び専門科目）とリサーチワーク（実習科目、演習科目、課題研究、グローバル・プレゼンテーション等）を課している。いずれの学位プログラム及び選択プログラムにあっても、計30単位の単位取得が修了要件となっている。このことを、入学時オリエンテーションで学生に周知・確認するとともに、FD等の機会を捉えて、研究指導教員と研究指導補助教員にも周知・確認する。

2) 研究指導

ディグリー・ポリシーで定めた能力を円滑に獲得できるよう、それぞれの学生に研究指導教員1名、副指導教員1名を置く。学生は希望する研究指導教員の氏名を出願書類に記載して提出し、入学時に研究指導教員を決定する。研究指導教員は、担当学生の博士課程在籍期間における教育研究の責任者として指導にあたる。学生の進路変更等により、研究指導教員とのアンマッチを生じた際は、学生及び新旧の研究指導教員の氏名を記載した進路変更届を学務委員会に提出し審議する。

研究指導教員は、学生と年間の研究計画を討議して、研究指導計画を示した研究指導計画書を作成する。これを指標として、学生は1年間のリサーチワークを進める。研究指導教員は、担当する学生の研究指導に第一義的な責任を負い、研究環境の整備、研究テーマの提供、研究の中長期的スケジュールリング、研究発表指導・論文指導、留学支援等を担当する。研究指導教員は、入学時に学生と個別面談を行い、学生の研究内容、パーソナリティ、これまでの学修の履歴や社会経験、希望するキャリア、社会人学生の場合は勤務先との兼ね合いについても考慮しつつ、1名以上の副指導教員を選定して、研究指導計画書に記載する。通常は、研究指導教員と同一分野の若手教員が副指導教員となり、学生にとって話しやすいメンターとして学生の生活面から研究実技までの支援・指導に当たる。他方で、学際研究推進のため、他の教育研究分野で実施される医学演習、歯学演習、薬学演習に学生が能動的に参加する「医歯薬学プレゼンテーション・プラクティス」を履修する場合は、他分野の担当教員が副指導教員となり、一步離れた立場から支援・指導にあたることを奨励する。いずれの場合も副指導教員は、研究指導教員と密に連携して当該学生の指導にあた

る。このような複数教員による指導体制の下で、学生は自身の研究テーマの立案、研究計画の作成から遂行に至るまで、多様な研究指導を受ける。学生は研究基礎力審査である「課題研究」において、自身の研究について中間発表し、他の教育研究分野の教員より指導・助言を受ける。また、必要に応じて、連携大学院の客員教員及び連携機関の専門家から助言を受ける場合もある。多面的な指導の下で、人類の科学的理解の限界をわずかに拡張し、論文を執筆してその成果を世に問うことが学生に求められる。

### 3) 学生支援

学生支援については、まず研究指導教員と副指導教員が初動対応する。必要に応じて学務委員会医学系部会長、歯学系部会長、薬学系部会長、さらには学務委員会委員長が、学務課大学院担当の事務職員と共に対応に加わる。メンタルヘルス等の問題で更なる対応が必要な場合は、岡山大学高大接続・学生支援センター学生支援部門の教員、保健管理センターの医師等と連携し、それぞれの学生の状況に応じた学生支援を実施する。重大な倫理違反や社会的問題が生じた場合は、学務委員会の下に担当の専門部会を組織し、医歯薬学総合研究科等学務課大学院担当と連携して必要な対応を行う。外国人留学生においては、研究指導教員及び副指導教員並びに国際部留学交流課の事務職員が必要に応じた支援を行うとともに、チューター制度により、日本人学生チューターからも授業の履修、研究活動に加え生活に関する支援を受ける。

医療職の資格を持たない学生のキャリア形成については、まず、研究指導教員と副指導教員が学務課大学院担当の事務職員と共に自己分析について支援する。さらに、本学 全学教育・学生支援機構 高大接続・学生支援センター 博士人材キャリア開発セクションの教員が業界分析、企業分析、面接練習などを通して助言・指導する。公的研究機関への就職につながるよう、連携大学院等の非常勤講師には、講義実施の際にキャリア形成について言及いただく。学務課大学院担当にキャリア支援担当職員を置き、研究指導教員、キャリア支援担当教員と事務職員が密に連携することで、学生主体の学びの動機を維持・向上させる。

### 4) 修了要件

学生は、大学院医歯薬学総合研究科（博士課程）に4年以上在学し、履修する学位プログラム又は選択プログラムに基づいて30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、医歯薬学専攻が行う学位論文の審査及び最終試験に合格することによって、「博士（医学）」、「博士（歯学）」、「博士（薬学）」又は「博士（学術）」の学位を授与される。

ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に3年以上在学すれば足りるものとする。

## (3) 学位論文の審査の概要

### 1) 学位論文の評価基準

学位論文は査読制度のある学術雑誌に掲載（掲載予定を含む）されたもの又は掲載された内容を含むものである等、それぞれの専門分野において評価を受け、認められているものであることを基準とする。

なお、学位論文は次に示す各学位プログラムの要件を満たさなければならない。

#### ① 学位論文（医学学位プログラム）

学位論文は自著の原著論文とし、単著であることを原則とする。ただし、共著のものも次の条件を全て満たすものは認められる。

- i) 学位論文申請者が筆頭著者であり、共著者数は内容に見合った数でかつ10名以内が望ましい。申請者を除いた共著者数が11名以上の場合は、研究指導教員の理由書を添付すること。
- ii) 掲載誌は、[Current Contents] [Embase] [PubMed] のいずれかに集録された欧文誌に限る。
- iii) 学位論文とすることに対する共著者全員の承諾書を添付すること。

- iv) 共著の場合は、医学系講座の研究指導教員又は研究指導補助教員1名以上が含まれていること。

## ② 学位論文（歯学学位プログラム）

学位論文は自著であって、論文の内容が学術雑誌に印刷公表されたもの又は学術雑誌に投稿中であって、掲載証明書のあるものに限る。

学位論文の形式は、次の項目のいずれかに該当するものとする。

- i) 単著論文
- ii) 学術雑誌に公表したいくつかの論文（共著論文を含む）の内容をまとめて、単著論文（ただし自費製本）としたもの
- iii) 歯学系会議で認めた国際的な学術雑誌に掲載された共著論文（ただし英語論文で、原則として筆頭著者でなければならない）又はこれに修正等を加えて、単著論文（ただし自費製本）としたもの  
ただし、共著論文で学位を申請する場合、1論文1回限りとして、共著者の同意を得たものでなければならない。

## ③ 学位論文（薬学学位プログラム）

学位論文は自著であって、論文の内容が学術雑誌に印刷公表されたもの又は学術雑誌に投稿中であって、掲載証明書のあるものに限る。

学位論文の形式は、次の項目に該当するものとする。

学術雑誌に公表した1つ以上の論文（共著論文を含む、ただし、少なくとも1つは査読制のある学術雑誌の筆頭著者でなければならない）の内容をまとめて、単著論文としたもの。

ただし、共著論文で学位を申請する場合、1論文1回限りとして、共著者の同意を得たものでなければならない。

## 2) 修業年限の特例に基づく学位申請

医歯薬学専攻（博士課程）を履修する者で、特に優れた研究業績を上げた者に係る学位申請及び審査については、下記のとおり取り扱う。

修業見込年数が3年又は3年半の者について取り扱う。

学位申請論文は、次の各号に該当するものとする。

- i) 単著又は共著。ただし、共著の場合は筆頭著者であること。
- ii) 著名な英文誌に掲載され、かつ、学位論文として完成された形と内容を持つこと。  
なお、著名な英文誌とは、原則としてIF3.0以上のものとする。IF3.0未満の場合は理由書により学務委員会において審議する。
- iii) 共著の場合は、研究指導教員又は研究指導補助教員1名以上が含まれていること。

## 3) 学位審査委員会

学位申請書の提出があったときは、医学系会議、歯学系会議又は薬学系会議の議を経て、学位論文提出者ごとに学位審査委員会を設ける。

### ① 医学学位プログラム

医学学位プログラムの学位審査委員会は、医学系会議において選出された学位申請者の所属する教育研究分野以外の教授又は准教授の3人（以下「委員」という。）で組織し、委員を公表する。ただし、主論文の共著者に含まれている教授及び准教授は選出できない。

- i) 委員長（主査）及び委員（副査）候補者は、次のとおりとする。

委員長（主査）1人	医学系講座を構成する教育研究分野の教授
委員（副査）1人	医学系講座を構成する教育研究分野の教授、本研究科産学官連携センター教授、本研究科寄付講座教授、岡山大学病院教授
委員（副査）1人	本研究科産学官連携センター教授、本研究科寄付講座教授、岡山大

学病院教授、医学系講座を構成する教育研究分野の准教授

- ii) 学位論文の審査に当たって必要があるときは、上記以外の教授又は准教授 1 人を委員とすることができる。
- iii) 学位審査委員会は、公開により実施する。
- iv) 主査は審査が終了したときは、学位審査報告書を研究科長に提出する。

## ② 歯学学位プログラム

歯学学位プログラムの学位審査委員会は、歯学系会議において選出された原則として学位申請者の所属する教育研究分野以外の教授又は准教授の 3 人（以下「委員」という。）で組織し、委員を公表する。ただし、主論文の共著者に含まれている教授及び准教授並びに融合型研究を推進するために共同研究を行っている教授及び准教授は選出できない。

- i) 委員長（主査）及び委員（副査）候補者は、次のとおりとする。
  - 委員長（主査） 1 人 歯学系講座を構成する教育研究分野の教授
  - 委員（副査） 2 人 歯学系講座を構成する教育研究分野の教授、准教授
- ii) 学位論文の審査に当たって必要があるときは、上記以外の教授又は准教授 1 人を委員とすることができる。

## ③ 薬学学位プログラム

薬学学位プログラムの学位審査委員会は、薬学系会議において選出された原則として学位申請者の所属する教育研究分野以外の教授又は准教授の 3 人（以下「委員」という。）で組織し、委員を公表する。ただし、参考論文（学術雑誌で公表した学位論文の内容を含む論文）の共著者に含まれている教授及び准教授並びに融合型研究を推進するために共同研究を行っている教授又は准教授は選出できない。

- i) 委員長（主査）及び委員（副査）候補者は、次のとおりとする。
  - 委員長（主査） 1 人 薬学系講座を構成する教育研究分野に所属し、論文内容に造詣が深い教授
  - 委員（副査） 2 人 薬学系講座を構成する教育研究分野に所属し、論文内容に造詣が深い教授又は准教授
- ii) 学位論文の審査に当たって必要があるときは、他の研究科（他大学を含む。）の博士課程担当の教授又はこれに相当する者 1 名を委員（副査）とすることができる。

## 4) 学位審査、最終試験及び合否の議決

学位審査委員会は、学位論文の審査を行い、予備審査報告書（論文審査の要旨及び付記する専攻分野の名称の審査結果）を研究科長に提出する。最終試験は、学位論文を中心として、これに関連ある科目につき、筆答又は口頭によって行う。医学系会議、歯学系会議又は薬学系会議は、学位審査委員会の報告及び最終試験の結果又は学力の確認に関する事項に基づいて審査の上、学位申請者ごとに合否の議決を行う。

## (5) 研究の倫理審査体制

岡山大学病院、医歯薬学総合研究科、保健学研究科、医学部、歯学部及び薬学部では、岡山大学医療系部局における人を対象とする医学系研究の実施に関する規程第 4 条第 1 項の規定に基づき、岡山大学医療系部局臨床研究審査専門委員会（以下「倫理審査委員会」という。）が設置されている。

倫理審査委員会では、岡山大学医療系部局において行われる人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針、その他医学研究等に関する指針等が適用される臨床研究を対象として、倫理的観点及び科学的観点から審査を行う体制が整えられている。

倫理審査委員会は、以下に掲げる委員により構成される。

- 一 診療科長のうちから 3 人（内科系、外科系、歯科系（部門長を含む。）から各 1 人）

- 二 学術研究院医歯薬学域を担当する専任の教員のうちから3人（医学系（基礎）、歯学系（基礎）、薬学系から各1人）
- 三 病理部副部長
- 四 副薬剤部長のうちから1人以上
- 五 看護学に関する専門家 1人
- 六 統計学、疫学に関する専門家 1人
- 七 倫理学・法律学の専門家等、人文・社会科学の有識者 1人以上
- 八 一般の立場を代表する者1名以上
- 九 その他岡山大学病院長が必要と認めた者 若干名

本学ホームページ (<http://www.hsc.okayama-u.ac.jp/ethics/rk/index.html>) には、認定臨床研究審査委員会、特定認定再生医療等委員会、臨床研究審査専門委員会、利益相反マネジメント委員会及び倫理講習等の各種情報（倫理審査委員会への申請方法、提出書類、審査スケジュール、関係規程等）を掲載している。

- 「岡山大学医療系部局における人を対象とする医学系研究の実施に関する規程」（資料5）、
- 「岡山大学医療系部局臨床研究審査専門委員会内規」（資料6）
- 「岡山大学における生命倫理関係に係る学長の権限及び事務の委任等について」（資料7）

## 6 施設・設備等の整備計画

### (1) 講義室等の整備状況

医歯薬学総合研究科の施設・設備については、臨床講義棟、基礎医学棟、基礎医学講義実習棟、基礎研究棟、臨床研究棟、歯学部棟、薬学部1号館、薬学部2号館、管理棟及び研究棟、鹿田会館・講堂、総合教育研究棟及び医歯薬学融合型教育研究棟の研究室、講義室、演習室、実験室、会議室等を専用使用あるいは共同使用する。

### (2) 図書等の整備状況

図書等の資料については、附属図書館中央図書館及び附属図書館鹿田分館を共用で使用するようになるが、現状において、座席数・蔵書数ともに十分な数量が確保されている。また、電子ジャーナルなど、各種専門誌や論文誌のオンライン利用環境も整備されているため、大学院学生の学修の場として、十分な環境にあると言える。なお、各図書館の開館時間及び蔵書数は、以下のとおりである。

		中央図書館	鹿田分館
開館時間	平日	8:00-23:00	9:00-21:00
	土曜日	10:00-18:00	10:00-17:00
	日曜日	10:00-18:00	休館
蔵書数	図書	1,601,425冊	220,656冊
	（うち外国書）	465,972冊	105,090冊
	学術雑誌	31,611種	7,205種
	（うち外国書）	10,078種	3,238種
電子ジャーナル	（うち外国書）	25,061種	-
	（うち外国書）	23,629種	

### (3) 学生研究室等の整備状況

医歯薬学総合研究科専任教員の研究室については、基礎研究棟、臨床研究棟、歯学部棟、薬学部1号館、薬学部2号館、管理棟及び研究棟、基礎医学棟、鹿田会館・講堂、総合教育研究棟及び医歯薬学融合型教育研究棟の既存の研究科における研究室を使用する。大学院学生の研究室

については、これら専任教員の研究室内に各学生の自習スペースを確保することにより、現時点において十分な学修環境を構築する。

## 7 基礎となる学部との関係

既存の生体機能制御科学専攻、病態制御科学専攻、機能再生・再建科学専攻及び社会環境生命科学専攻では、国際社会において高く評価され、地域社会に広く活用される研究成果の創出を通じて、創造性豊かな自立した研究者、研究・教育・医療におけるリーダー並びに高度な専門知識と、豊かな人間性に基づく倫理観を兼ね備えた医療職業人を養成してきた。今回の改組では、現在の社会、殊に医歯薬学領域は、急激に変化しつつも複雑な課題を抱え、一人の患者が多様な課題を抱え多面的支援を必要としており、このような社会の高度化、多様化、迅速に変化する高度人材養成のニーズに的確に答えていくためには、既存の研究領域や発想を越えた挑戦が必要となっている。それぞれの基礎学部で、医学・歯学・薬学等を修めてきた多様な大学院生の個性と能力を伸長して、実社会が必要とする高度人材を養成するためには、あらかじめ想定される既存の研究テーマの壁を越えた、幅広い専門領域の教員が柔軟に協働して教育研究に当たる必要がある。具体的には、学修者主体の「学位プログラム」を大学院における教育研究の軸に据え、従来型の研究領域の枠組みを越えて、教育組織と資源を柔軟に結集するため、研究テーマによって包括された現在の4専攻から、大括り化された単一の基本組織として医歯薬学専攻を設置する。本専攻においては、主として医学部医学科、歯学部歯学科、薬学部薬学科及び医歯薬学総合研究科医歯科学専攻（修士課程）からの進学者の受け入れを想定している

既設の生体機能制御科学専攻、病態制御科学専攻、機能再生・再建科学専攻及び社会環境生命科学専攻は、令和4年度まで学生募集を行う一方、令和5（2023）年度に大学院医歯薬学総合研究科医歯薬学専攻を設置し、本学の卒業生をはじめとする一般学生、地域の病院や企業からの社会人学生等を受け入れる。既設の生体機能制御科学専攻、病態制御科学専攻、機能再生・再建科学専攻及び社会環境生命科学専攻は、令和5（2023）年度から学生募集を停止するが、停止前年度までに受け入れた学生が在籍する間は、それらの教育体制も維持する。

## 8 入学者選抜の概要

### (1) 大学院医歯薬学総合研究科医歯薬学専攻（博士課程）の入学者選抜の概要

#### 1) 医歯薬学専攻（博士課程）のアドミッション・ポリシー

以下のアドミッション・ポリシーを、入学志願者及び学生に公表する。

#### 【医歯薬学総合研究科 医歯薬学専攻（博士課程）アドミッション・ポリシー】

##### 求める学生像

大学院医歯薬学総合研究科医歯薬学専攻（博士課程）では、次のような学生を求めている。

- ・医学・歯学・薬学領域の創造的研究、学際的研究、国際的研究を志す人
- ・高度先端医療、全人的医療を志す人
- ・医療系社会人として活躍しながら研究を志す人
- ・6年制の医学・歯学・薬学教育を受け医療資格を有する人、または関連領域の修士課程、博士前期課程の修了者として相応しい知識・技能・態度を修得している人

##### 入学者選抜の基本方針

人間・社会・自然を理性的に理解するための視点は様々であり、多様な学生を確保するために6種の入学者選抜試験を実施している。

##### 一般入試（第1回、第2回）

筆記試験と口述試験を課している。筆記試験では、医歯薬学分野の英語課題を用い、語学力のみならず、論理構造の理解力、日本語の表現力等を総合的に評価する。また、志望する教育研究分野の専門科目により、医歯薬学の専門性への理解力を評価する。専門科目の口述試

験では、専門科目に関する知識、理解力やキャリアプランなどについて志望する研究分野の教員が評価する。

#### 進学者選考

筆記試験と口述試験を課している。筆記試験では、医歯薬学分野の英語課題を用い、語学力のみならず、論理構造の理解力、日本語の表現力等を総合的に評価する。専門科目の口述試験では、専門科目に関する知識、理解力やキャリアプランなどについて志望する研究分野の教員が評価する。

#### ART プログラム特別入試

筆記試験と口述試験を課している。筆記試験では、医歯薬学分野の英語課題を用い、語学力のみならず、論理構造の理解力、日本語の表現力等を総合的に評価する。また、志望する教育研究分野の専門科目により、医歯薬学の専門性への理解力を評価する。専門科目の口述試験では、専門科目に関する知識、理解力やキャリアプランなどについて志望する研究分野の教員が評価する。

#### 外国人留学生特別入試

面接試験、筆記試験と口述試験を課している。面接試験では、受験時までに修得した専門性、キャリアプラン、就学の前提となる異文化適応状況と経済状況などについて、複数の教員が多面的に確認する。筆記試験では、英語課題又は日本語課題から1カ国語を選択し、論理構造の理解力、解答の執筆能力等を総合的に評価する。専門科目の口述試験では、専門科目に関する知識、理解力やキャリアプランなどについて志望する研究分野の教員が評価する。

#### 外国人留学生海外特別入試

書類審査、面接試験を総合して行う。面接試験では、受験時までに修得した専門科目に関する知識、理解力やキャリアプラン、就学の前提となる異文化適応状況と経済状況などについて、複数の教員が多面的に確認する。

#### 0-NECUS プログラム修了者外国人留学生特別入試

0-NECUS プログラムの成績（学力・意思・意欲）、書類審査により、専門科目に関する知識、理解力やキャリアプラン、就学の前提となる異文化適応状況と経済状況などについて、志望する研究分野の教員が評価する。

### 学力の3要素対応表

入試区分	知識・技能		思考力・判断力・表現力等の能力		主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度	
一般入試	☆	口述試験（専門科目）	◎	英語 専門科目	☆	口述試験（専門科目）
進学者選考	☆	口述試験（専門科目）	◎	英語	☆	口述試験（専門科目）
ART プログラム特別入試	☆	口述試験（専門科目）	◎	英語 専門科目	☆	口述試験（専門科目）
外国人留学生特別入試	☆	面接 日本語又は英語の外部 検定試験の成績 口述試験（専門科目）	◎	英語又は日本語	☆	面接 口述試験（専門科目）
外国人留学生海外特別入試	☆	面接（Skype） 日本語又は英語の外部 検定試験の成績	☆	書類審査	☆	面接（Skype）

0-NECUS プログラム修了者外国人留学生特別入試	☆	書類審査	☆	0-NECUS プログラム成績	☆	0-NECUS プログラム成績
----------------------------	---	------	---	-----------------	---	-----------------

(注) ◎は特に重視する要素、☆は総合的な判断となる要素

各要素に関する資料は「主とする資料」であり、それ以外の要素でも活用する場合はある。

### ① 医学学位プログラム：アドミッション・ポリシー

医学学位プログラムでは、次のような学生を求めている。

- ・医学の創造的研究、学際的研究、国際的研究を志す人
- ・高度先端医療、全人的医療を志す人
- ・医療系社会人として活躍しながら研究を志す人
- ・6年制の医学・歯学・薬学教育を受け医療資格を有する人、または関連領域の修士課程、博士前期課程の修了者として相応しい知識・技能・態度を修得している人

### ② 歯学学位プログラム：アドミッション・ポリシー

歯学学位プログラムでは、次のような学生を求めている。

- ・歯学の創造的研究、学際的研究、国際的研究を志す人
- ・高度先端歯科医療、全人的歯科医療を志す人
- ・歯科診療領域の専門医を目指す人
- ・医療系社会人として活躍しながら研究を志す人
- ・6年制の医学・歯学・薬学教育を受け医療資格を有する人、または関連領域の修士課程、博士前期課程の修了者として相応しい知識・技能・態度を修得している人

### ③ 薬学学位プログラム：アドミッション・ポリシー

薬学学位プログラムでは、次のような学生を求めている。

- ・最先端の研究動向を把握し、地域から国際社会まで幅広く普遍的に貢献する高度専門医療人や薬学研究者（大学教員を含む）を志す人
- ・医・歯・薬学の専門的知識を統合した学際的研究を志す人
- ・世界をリードする先端的・独創的研究を推進し、研究成果を発信する人
- ・薬学・薬物治療学及び関連分野に関する高度で幅広い知識を修得し、科学の進歩に適応しうる問題解決能力を涵養する人

## 2) 入学者選抜の基本方針

人間・社会・自然を理性的に理解するための視点は様々であり、多様な学生を確保するため、医歯薬学専攻では次の6種の入学者選抜試験を実施する。

①一般入試、②進学者選考、③ARTプログラム特別入試（医学学位プログラムのみ利用）、④外国人留学生特別入試、⑤外国人留学生海外特別入試、⑥0-NECUSプログラム修了者外国人留学生特別入試（医学学位プログラム、歯学学位プログラムのみ利用）

医学学位プログラムでは上記6種の入学者選抜試験により、歯学学位プログラムではARTプログラム特別入試を除く5種の入学者選抜試験により、薬学学位プログラムでは0-NECUSプログラム修了者外国人留学生特別入試、ARTプログラム特別入試を除く4種の入学者選抜試験により入学者を選抜する。

### ① 一般入試

#### i) 対象学位プログラム

医学学位プログラム、歯学学位プログラム、薬学学位プログラム

#### ii) 方策

筆記試験と口述試験を課す。筆記試験では、医歯薬学分野の英語課題を用い、語学力のみならず、論理構造の理解力、日本語の表現力等を総合的に評価する。また、志望する教育研究分野の専門科目により、医歯薬学の専門性への理解力を評価する。専門科目の口述試験では、専

門科目に関する知識、理解力やキャリアプランなどについて志望する研究分野の教員が評価する。

### iii) 出願資格

次のいずれかに該当する者又は入学の前月までに該当する見込みの者

- イ. 日本の大学（学校教育法第83条に定める大学をいう。以下同じ。）の医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程（修業年限が6年であるものに限る。以下同じ。）又は獣医学を履修する課程を卒業した者
- ロ. 外国において、学校教育における18年（最終の課程は医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程又は獣医学を履修する課程）の課程を修了した者
- ハ. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年（最終の課程は医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程又は獣医学を履修する課程）を修了した者
- ニ. 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年（最終の課程は医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程又は獣医学を履修する課程）の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ホ. 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が5年以上である課程（医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程又は獣医学を履修する課程に限る）を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- ヘ. 文部科学大臣の指定した者（昭和30年4月8日文部省告示第39号）
  - 一 日本の修士課程を修了した者又は学校教育法（昭和22年法律第26号）第99条第2項の専門職大学院の課程を修了した者及び修士の学位の授与を受けることができる者
  - 二 防衛省設置法（昭和29年法律第164号）による防衛医科大学校を卒業した者
  - 三 旧大学令（大正7年勅令第388号）による日本の大学の医学を履修する課程又は歯学を履修する課程の学部において、医学を履修する課程又は歯学を履修する課程を履修し、これらの学部を卒業した者
  - 四 前期2年及び後期3年の課程の区分を設けない日本の博士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者（学位規則の一部を改正する省令（昭和49年文部省令第29号）による改正前の学位規則（昭和28年文部省令第9号）第6条第1号に該当する者を含む。）で本研究科において、日本の大学の医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
  - 五 日本の大学（医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程又は獣医学を履修する課程を除く。）を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、日本の大学の医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- ト. 次のいずれかに該当する者であって、本研究科において、所定の単位を優れた成績で修得したと認めた者
  - 一 日本の大学（医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程又は獣医学を履修する課程）に4年以上在学した者

- 二 外国において学校教育における16年の課程（最終の課程は医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程又は獣医学を履修する課程）を修了した者
  - 三 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校における16年の課程（最終の課程は医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程又は獣医学を履修する課程）を修了した者
  - 四 我が国において、外国の大学の課程（最終の課程は医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程又は獣医学を履修する課程）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- チ. 本研究科において、個別の入学資格審査により、日本の大学（医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程又は獣医学を履修する課程）を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達する者
- (注1) 出願資格のへ. の四・五、ト、チに該当する入学志願者は、出願の前に個別の入学資格審査を行う。
- (注2) 日本国籍を有しない者で、入学後、在留資格を「留学」とする予定の者については、「外国人留学生特別入試」により出願する。大学院入学後に、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」の在留資格を取得できる見込みであること。

## ② 進学者選考

### i) 対象学位プログラム

医学学位プログラム、歯学学位プログラム、薬学学位プログラム

### ii) 方策

筆記試験と口述試験を課す。筆記試験では、医歯薬学分野の英語課題を用い、語学力のみならず、論理構造の理解力、日本語の表現力等を総合的に評価する。専門科目の口述試験では、専門科目に関する知識、理解力やキャリアプランなどについて志望する研究分野の教員が評価する。

### iii) 出願資格

岡山大学大学院博士前期課程、修士課程及び専門職大学院の課程を、入学の前月までに修了する見込みの者

## ③ 外国人留学生特別入試

### i) 対象学位プログラム

医学学位プログラム、歯学学位プログラム、薬学学位プログラム

### ii) 方策

面接試験、筆記試験と口述試験を課す。面接試験では、受験時までに習得した専門性、キャリアプラン、就学の前提となる異文化適応状況と経済状況などについて、複数の教員が多面的に確認する。筆記試験では、英語課題または日本語課題から1カ国語を選択し、論理構造の理解力、解答の執筆能力等を総合的に評価する。専門科目の口述試験では、専門科目に関する知識、理解力やキャリアプランなどについて志望する研究分野の教員が評価する。

### iii) 出願資格

一般入試に準ずる。

## ④ 外国人留学生海外特別入試

### i) 対象学位プログラム

医学学位プログラム、歯学学位プログラム、薬学学位プログラム

### ii) 方策

書類審査、面接試験を総合して行う。面接試験では、受験時までに習得した専門科目に関する知識、理解力やキャリアプラン、就学の前提となる異文化適応状況と経済状況などについて、複数の教員が多面的に確認する。

### iii) 出願資格

次に掲げる条件イ～二の全てを満たす者

イ. 次の各号のいずれか一つに該当する者

一 外国において、学校教育における18年の課程（最終の課程が医学、歯学、薬学又は獣医学に限る。）を修了した者及び入学前月までに修了見込みの者

二 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が5年以上である課程（医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程又は獣医学を履修する課程に限る）を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者

ロ. 日本国外に居住し、入学試験を受験するために渡日することができない外国人（日本国籍を有する者及び日本の永住権取得者を除く）。

ハ. 次の各号のいずれか一つに該当する者

一 岡山大学の大学間交流協定校又は本研究科、医学部、歯学部、薬学部の部局間交流協定校を卒業した者及び卒業見込みの者で、「学部成績 GPA 2.3 以上、かつ、修士課程を修了した者又は修了見込みの者についてはその成績が GPA 2.3 以上」に相当するもの

二 政府・奨学財団等からの奨学金受給が決定している者

〔本研究科への入学を条件として、受給が決定される者を含む〕

二. 次の各号のいずれか一つに該当する者

一 日本語能力試験N2以上を取得している者。ただし、試験日から遡って2年以内に受験した検定試験の成績に限る。

二 英語におけるヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）の B2 相当以上の語学能力を有している者。ただし、試験日から遡って2年以内に受験した検定試験の成績に限る。

三 母国において主たる言語として英語を使用している者で、確認期限までに E-mail 等により根拠資料を送付し、出願が承認されたもの

（注1）大学院入学後に、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」の在留資格を取得できる見込みであること。

## ⑤ 0-NECUS プログラム修了者外国人留学生特別入試

### i) 対象学位プログラム

医学学位プログラム、歯学学位プログラム

### ii) 方策

0-NECUS プログラムの成績（学力・意思・意欲）、書類審査により、専門科目に関する知識、理解力やキャリアプラン、就学の前提となる異文化適応状況と経済状況などについて、志望する研究分野の教員が評価する。

### iii) 出願資格

日本国籍を有しない者で、0-NECUS プログラムの短期留学制度（医療系コース）の経験を有し、かつ、次のイ. に該当する者又は入学前月までに該当する見込みの者

イ. 1) 中華人民共和国吉林大学、大連医科大学、中国医科大学又はハルビン医科大学の修士課程を修了した者

（注1）大学院入学後に、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」の在留資格を取得できる見込みであること。

## ⑥ ART プログラム特別入試

### i) 対象学位プログラム

医学学位プログラム

## ii) 方策

筆記試験と口述試験を課す。筆記試験では、医歯薬学分野の英語課題を用い、語学力のみならず、論理構造の理解力、日本語の表現力等を総合的に評価する。また、志望する教育研究分野の専門科目により、医歯薬学の専門性への理解力を評価する。専門科目の口述試験では、専門科目に関する知識、理解力やキャリアプランなどについて志望する研究分野の教員が評価する。

## iii) 出願資格

次に掲げる条件イ、及びロ、のいずれにも該当する者

イ、次のいずれかに該当する者又は入学前月までに該当する見込みの者

一 大学の医学の課程を卒業した者

二 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位(学位に付記する専攻分野の名称が医学)を授与された者

ロ、岡山大学病院又は岡山市立市民病院で「卒後臨床研修」を受けながら、「大学院博士課程」への入学を志願する者

## 9. 「大学院設置基準」第14条による教育方法の実施

医歯薬学総合研究科では、大学院設置基準第14条による教育（岡山大学大学院学則第6条（教育方法の特例）を実施し、主として社会人学生が夜間その他特定の時間または時期において開講を希望した場合に実施する。

修業年限は、博士課程においては4年としているが、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを学生が希望すれば、計画的な履修を認める。

主指導教員は、社会人学生であることを考慮し、個々人の状況に応じて適切な履修計画を指導する。勤務等の都合により修業年限で修了が難しい社会人学生については、綿密な打ち合わせや長期履修に対応する履修計画及び研究計画を立てることで、無理のない履修及び修了を担保する。

社会人学生から夜間開講や休業期間中の集中開講等の申し出があれば、関係者と調整の上、夜間開講あるいは学生の休業日に集中開講を実施する。

夜間開講等の授業を担当する教員の負担については、勤務時間の振替の措置や研究科での授業科目の開講調整等を行うなど、過重な負担が生じないように配慮する。

図書館の利用については、前述「8 施設・設備等の計画（2）図書館の整備状況」のとおり毎日開館しており、学修の場として自由に利用することができ、情報処理施設の利用については、津島キャンパス・鹿田キャンパス内に合計26箇所設けており、利用可能時間内であれば自由に利用することができる。

学生の厚生に関しては、学部生と同様に、保健管理センターでは、定期健康診断、特殊健康診断（IRなど）、心身の健康相談、健康教育、応急手当などを行い、学生相談室や総合相談窓口等では、修学上または日常生活上の個人的諸問題等困っていることに対する相談等に対応している。

## 10. 2以上の校地において教育研究を行う場合

授業は、津島キャンパス（薬学系）及び鹿田キャンパス（医学系、歯学系、薬学系の一部、岡山大学病院等）において実施される。

各キャンパスの間は、交通機関を利用して約40分程度の距離がある。本研究科を担当する専任教員147名のうち13名は津島キャンパス、134名は鹿田キャンパスを教育研究活動の拠点としている。学生に関しては、それぞれの教員の教育研究分野へ配属されるため各キャンパスに分かれてそれぞれのキャンパスを拠点に学修を行う。

本研究科においては、キャンパス間をインターネットによる遠隔講義システムで結び、講義のための移動を最小限度とする時間割を組み、移動に係る負担を軽減する。この方法は、社会人学生がキャンパスを離れて受講する場合にも有効である。

## 11. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

岡山大学大学院学則（平成16年4月1日岡大学則第3号）及び岡山大学学則（平成16年4月1日岡大学則第2号）第10条において、「文部科学大臣が別に定めるところにより、授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。」と定めており、また、同条第3項において「授業を、外国において履修させることができる。多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。」と規定している。

本研究科では、遠隔地に居住等の理由により頻繁に本学に通学できない学生や、遠隔地の他大学との連携授業等に対し、一部の授業科目において、Microsoft Teams、Zoom（リアルタイム型）、Moodle等（オンデマンド型）による多様なメディアを使用した授業を実施している。なお、リアルタイム型の授業では、出席管理のほか、発言又はチャット機能を用いた質疑応答等を行い、オンデマンド型の授業では、確認的な課題又は小テスト等の提出によるフィードバックを行い、実施状況等を把握している。

### （1）本学規則について

#### 1）岡山大学大学院学則

（授業の方法）

第9条 授業の方法については、大学学則第10条の規定を準用する。

#### 2）岡山大学学則

（授業の方法）

第10条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 各学部は、大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第25条第2項の規定に基づき文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 各学部は、第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

## 12. 管理運営

医歯薬学総合研究科には教授会、教授会代議員会（医学系会議、歯学系会議、薬学系会議）、研究科運営会議、教学に関わる各種会議を設置している。

### （1）教授会

本研究科では「教授会規則」の規定に基づき、研究科ごとに教授会を置くことになっており、医歯薬学総合研究科にも教授会を設置している。教授会は、学術研究院医歯薬学域の専任の教授で組織する。教授会が必要と認めるときは、本研究科を担当する教授及び学域の専任の准教授を加えることができる。

教授会の議長は本研究科の教授のうち、学長が任命した研究科長が務め、議長が教授会を主宰する。教授会は構成員である教授の2分の1以上の出席で成立し、出席した構成員の2分の1以上をもって議事を決する（可非同数の場合は議長の決するところによる）。ただし、学位の授与については、出席した構成員の3分の2以上をもって議事を決する。

「医歯薬学総合研究科教授会規程」には「教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする」とあり、教育研究に関する重要事項について審議・判断する組織として位置づけられている。

- 一 学生の入学及び課程の修了
- 二 学位の授与
- 三 教育課程の編成及び組織改編に関する事項

四 前3号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定めるもの

五 その他岡山大学学術研究院医歯薬学域教授会から審議を委任された事項

また、教育研究に関する次の事項について審議し、学長の求めに応じ意見を述べる事ができる。

一 大学院医歯薬学総合研究科長適任候補者の推薦に関する事項

二 中期目標についての意見に関する事項

三 中期計画及び年度計画に関する事項

四 学生の懲戒及び退学、転学、留学、休学、復学、再入学その他学生の在籍に関する事項

五 組織評価、教員活動評価、自己評価その他評価に関する事項

さらに、教授会は、研究科長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、研究科長の求めに応じ、意見を述べる事ができる。

## (2) 医学系会議、歯学系会議、薬学系会議

本研究科では「教授会規則」の規定に基づき、教授会に代議員会として、医学系会議、歯学系会議及び薬学系会議を置く。

一 医学系会議は医学部医学科会議の構成員で組織

二 歯学系会議は歯学部教授会の構成員で組織

三 薬学系会議は薬学部教授会の構成員で組織

各会議が必要と認めるときは、大学院医歯薬学総合研究科を担当する教授及び学術研究院医歯薬学域の専任の准教授を加えることができる。

医学系会議、歯学系会議及び薬学系会議は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

一 学生の入学、卒業及び課程の修了

二 学位の授与

三 教員の人事のための教育研究業績の審査に関する事項

四 教育課程の編成及び組織改編に関する事項

五 前4号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、各学系会議の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定めるもの

各学系会議は、前項に規定するもののほか、教育研究に関する次の事項について審議し、学長の求めに応じ、意見を述べる。

一 中期目標についての意見に関する事項

二 中期計画及び年度計画に関する事項

三 学生の懲戒及び退学、転学、留学、休学、復学、再入学その他学生の在籍に関する事項

四 組織評価、教員活動評価、自己評価その他評価に関する事項

五 その他教育研究に関する事項で、学長が別に定めるもの

前2項に規定するもののほか、各学系会議は、各学系会議の長がつかさどる医歯薬学総合研究科の教育研究に関する事項について審議し、各学系長の求めに応じ、意見を述べる。

## (3) 運営会議

本学では研究科の管理運営の方針等に関する重要事項を審議するため、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科運営会議を置く。

運営会議は、研究科長、副研究科長、医歯薬学専攻長、岡山大学病院長、岡山大学病院歯科系代表副病院長、各学系から選出された教授各1名、その他研究科長が必要と認めた者で組織する。研究科長は、運営会議を主宰し、その議長となる。

運営会議は、研究科に係る次の各号に掲げる事項を審議する。

一 研究科の管理運営の方針等に関する重要事項

二 予算に関する重要事項

### 三 その他研究科教授会の審議事項に属さない重要事項

#### (4) 教学に関わる各種委員会

医歯薬学総合研究科の主に教学に関わる事項について検討を行い、必要に応じて運営上の実務を担当する組織として、研究科長、副研究科長、医学系会議、歯学系会議、薬学系会議の構成員から選出された教授、その他研究科長が必要と認めた者で構成される学務委員会を設置する。また、学務委員会委員に医学系部会、歯学系部会、薬学系部会を設置する。委員会及び各部会の所掌事項は次のとおりである。

##### 1) 学務委員会

- 一 博士課程の教育課程の編成に関する事項
- 二 学生の入学、課程の修了、その他在籍に関する事項
- 三 学位の授与に関する事項
- 四 学生の試験に関する事項
- 五 教育に係る自己点検・評価及び改善に関する事項
- 六 その他学務に関する事項

##### 2) 医学系部会

当該系に係る次の事項を審議する。

- 一 教育課程の編成に関する事項
- 二 学生の入学、課程の修了、その他在籍に関する事項
- 三 学位の授与に関する事項
- 四 学生の試験に関する事項
- 五 その他学務に関する事項

##### 3) 歯学系部会

当該系に係る次の事項を審議する。

- 一 教育課程の編成に関する事項
- 二 学生の入学、課程の修了、その他在籍に関する事項
- 三 学位の授与に関する事項
- 四 学生の試験に関する事項
- 五 その他学務に関する事項

##### 4) 薬学系部会

当該系に係る次の事項を審議する。

- 一 博士前期課程、博士後期課程及び博士課程（薬学系）の教育課程の編成に関する事項
- 二 学生の在籍に関する事項
- 三 学位の授与に関する事項
- 四 学生の試験に関する事項
- 五 教育に係る自己点検・評価及び改善に関する事項
- 六 その他学務に関する事項

### 13. 自己点検・評価

#### (1) 教員活動評価及び職員評価

##### 1) 教員活動評価

本学では、教員が自己の諸活動を振り返り、自己点検及び評価することによって、教育研究活動等の改善・向上と意識改革を図ることを目的とし、教員活動評価を実施している。

具体的な目的としては次のとおりである。

- 一 教員が、自己の活動を点検し、自己評価することによって、教員の意識改革を促すとともに、本学の教育研究活動等の活性化を促進する。
- 二 教員活動評価による活動の改善等の取組により、本学の高等教育機関としての教育研究の質を保証する。

三 教員の活動状況及び評価結果の公表によって、本学が広く国民の理解と支持を得られるよう努め、もって社会への説明責任を果たす。

四 教員の能力、実績を客観的かつ公正に評価し、評価結果を給与等の処遇へ適切に反映させる。教員活動評価の対象者は、常勤の教育職員のうち、教授、准教授、講師、助教及び助手としている。

## 2) 職員勤務評価

職員の勤務評価は、職員の能力、実績を客観的かつ公正に評価し、給与等へ適切に反映させるとともに、職員の意識高揚並びに組織の活性化及び発展に資するため実施している。

## (2) 大学機関別認証評価

学校教育法第109条第2項の規定に基づき、平成19年度、平成26年度及び令和3年度に独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の実施する大学機関別認証評価を受審している。平成19年度、平成26年度、令和3年度はいずれも、大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準に適合していると評価された。

## (3) その他の第三者評価

令和元年度に教育外部評価委員会内規を定め、5名の外部評価委員（うち2名は他部局教員、3名は他大学教員）による大学院教育外部評価委員会を開催し、本研究科の教育プログラムの改善点、教育の実施体制、入学試験、社会ニーズ・学術動向を踏まえたカリキュラム、教育プログラムの体系的な構築、就学支援とキャリア支援、社会人学生・グローバル化対応に関する取組み等について、それぞれ5段階評価と自由記述による改善の助言を受け、委員会の評価結果を教育改善と内部質保証に反映させている。

## 14. 情報の公表

本学は開かれた大学として情報を積極的に公開するとともに、社会への説明責任を果たすために大学本部に総務・企画部広報課を置き、全学的な立場から広報活動を行っている。

本学における具体的な情報提供の活動は以下のとおりである。

### 1) 大学の教育研究上の目的に関すること

- ・理念・目的・目標

[http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/rinen\\_j.html](http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/rinen_j.html)

### 2) 教育研究上の基本組織に関すること

<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/profile03.html>

### 3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

- ・教員組織、教員数

[https://www.okayama-u.ac.jp/up\\_load\\_files/soumu-pdf/jyoho\\_senninkyouin.pdf](https://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/jyoho_senninkyouin.pdf)

- ・各教員が有する学位及び業績

<https://soran.cc.okayama-u.ac.jp/search?m=home&l=ja>

### 4) 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学者数、修了した者の数並びに進学者数その他進学者及び就職等の状況に関すること

- ・入学者の受入れ方針

<https://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/graduate.html#1>

- ・志願・入学状況

[http://www.okayama-u.ac.jp/up\\_load\\_files/soumu-data/3\\_2\\_2021\\_gaiyo\\_in\\_enter.pdf](http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-data/3_2_2021_gaiyo_in_enter.pdf)

- ・学生定員、在学者（現員）

- [http://www.okayama-u.ac.jp/up\\_load\\_files/soumu-data/2\\_2\\_2021\\_gaiyo\\_in\\_su.pdf](http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-data/2_2_2021_gaiyo_in_su.pdf)
- ・卒業・修了・進学者数  
[http://www.okayama-u.ac.jp/up\\_load\\_files/soumu-data/4\\_2\\_2020\\_gaiyo\\_in\\_job.pdf](http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-data/4_2_2020_gaiyo_in_job.pdf)
  - ・進学者及び就職等の状況  
<https://www.iess.csv.okayama-u.ac.jp/shien/career/career/>
- 5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること
- ・シラバス  
[https://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/syllabus\\_link.html](https://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/syllabus_link.html)
  - ・時間割  
<https://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/kyouyou-plan.html>
- 6) 学修の成果に係る評価及び修了の認定にあたっての基準に関すること
- ・シラバス（成績評価）  
[https://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/syllabus\\_link.html](https://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/syllabus_link.html)
  - ・GPA 制度  
<https://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/gpa.html>
  - ・修了認定基準  
<https://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/binranindex.html>
- 7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- ・キャンパス概要  
[https://www.okayama-u.ac.jp/tp/access/access\\_3.html](https://www.okayama-u.ac.jp/tp/access/access_3.html)
  - ・キャンパス所在地  
<https://www.okayama-u.ac.jp/tp/access/index.html>
  - ・運動施設、課外活動施設の概要  
[https://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/seikatu\\_d2.html#1](https://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/seikatu_d2.html#1)
  - ・休息を行う環境その他の学習環境  
[https://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/kikaku-gs\\_space.html](https://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/kikaku-gs_space.html)
- 8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- ・授業料  
[https://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/jyugyouryou1\\_1.html](https://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/jyugyouryou1_1.html)
  - ・入学料  
<https://www.okayama-u.ac.jp/tp/prospective/nyugakukin.html>
  - ・施設の利用料  
[https://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/seikatu\\_d2.html](https://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/seikatu_d2.html)
  - ・女子寮  
[https://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/seikatu\\_d3.html](https://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/seikatu_d3.html)
  - ・教材購入費（シラバスの教科書、参考書等欄に記入）  
[https://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/syllabus\\_link.html](https://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/syllabus_link.html)
- 9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
- ・キャリア支援  
<https://www.iess.csv.okayama-u.ac.jp/koudai-shien/career/>
  - ・学生相談  
<https://www.iess.csv.okayama-u.ac.jp/koudai-shien/soudan/>
  - ・留学生支援  
<https://www.okayama-u.ac.jp/user/ouic/japanese/objectives3.html>
  - ・障がい学生支援

<https://www.iess.csv.okayama-u.ac.jp/koudai-shien/syougai/>

10) その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等、各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）

- ・教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

<https://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/graduate.html#1>

- ・学則等

<https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/syokisoku.html>

- ・設置認可申請、設置計画履行状況等報告書

[https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai\\_j.html](https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html)

- ・自己点検・評価書

<https://www.okayama-u.ac.jp/user/tqac/tenken/jiko/report.html>

- ・認証評価結果

<https://www.okayama-u.ac.jp/user/tqac/tenken/ninsyo/ninsyo.html>

## 15. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

医歯薬学総合研究科では教育研究上の目標を達成し、今後も継続的に教育水準の維持向上を図るために、以下のような教育内容・教育技法の改善策を実施する。

### (1) 修了者アンケート

医歯薬学総合研究科では、課程を修了する学生に対し、修了者アンケートを実施し、これを元にして、教育、研究及びその他課程全体についての改善に努める。

具体的なアンケート項目は、以下のとおり。

- ・在籍期間の全体的な満足度
- ・教育（講義・演習・実習等）の満足度、良い点、改善点
- ・研究（研究過程、論文作成、論文投稿、学位審査等）の満足度、良い点、改善点
- ・その他の良い点、改善点

### (2) ファカルティ・ディベロップメント (FD)

医歯薬学総合研究科では、特に教員の能力や社会との強い接点の維持向上を主眼に置きながら、学務委員会又は各学系部会において、FD 推進のための企画、実施及び評価について審議するなど、FD を推進するための体制を構築する。